

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第18巻 第11号(通巻568号) 2019.12

あらためて金融機関の経営理念を考える

信用金庫における純資産の充実動向とその意義について
—配当政策等における地域銀行との比較—

城南信用金庫の職場風土改革への取組み
「ABC実践ミーティング」

蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料

信用金庫統計でみる2018年度と2019年度(上半期)の動き

金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い
—「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)
にかかる論点整理—

地域・中小企業関連経済金融日誌(10月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 経営管理研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：荻野、大島、岸本）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2019年12月号 目次

	あらためて金融機関の経営理念を考える	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 齋藤一郎 (小樽商科大学大学院 商学研究科教授)	
調 査	信用金庫における純資産の充実動向とその意義について — 配当政策等における地域銀行との比較 —	4
	品田雄志	
	城南信用金庫の職場風土改革への取組み 「ABC実践ミーティング」	11
	刀禰和之	
	蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料	19
	刀禰和之	
	信用金庫統計でみる2018年度と2019年度(上半期)の動き	27
	新井 裕	
	金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い — 「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案) にかかると論点整理 —	39
	守矢 隆	
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌 (10月)	47
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (10月)	53
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	55

あらためて金融機関の経営理念を考える

信金中金月報掲載論文編集委員

齋藤 一郎

(小樽商科大学大学院 商学研究科教授)

ちょうど2年前、筆者は本誌巻頭言で「信用金庫の合併と理念、ビジョン、戦略」と題した文章を書いた。そこにおいて、経営理念は金融機関が存続する限り希求して止まない「ありがたい」姿、ビジョンは経営理念に向かって一步でも二歩でも近づこうとするマイルストーン（里程）であり、中・長期の経営計画を経た後の「あるべき」姿、そして「いまある」姿（現状）から「あるべき」姿（ビジョン）に到達するためのmustな打ち手が経営戦略であると述べた。いまでも、その考え方に変わりはない。「のぼってゆく坂の上の青い天にもし一朵の白い雲がかがやいているとすれば、それをのみ見つめて坂をのぼってゆくであろう」（司馬遼太郎『坂の上の雲』）。経営理念はいわば、一朵の雲だ。だが、一气呵成に、坂を駆け上ることはできない。だからこそ、一朵の雲を目指して、さしあたり到達すべきマイルストーン（里程）としてのビジョンが重要となる。ビジョンこそが、ある一定の期間を経た後に実現すべき自らの姿だ。

現状をビジョンに近づけるには、なぜ（Why）、あるいはWhy not（なぜ、そうしない）、What if（もし、そうしたら）という問いかけから課題を発見し仮説を立て、いつ（When）、どこで（Where）、誰が（Who）、何を（What）、どのように（How）が一連のストーリーとなるように打ち手を講じる必要がある。ビジョンと現状の距離を縮めるための打ち手が経営戦略である。

2019年8月、金融庁は「利用者を中心とした新時代の金融サービス～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～（令和元事務年度）」を公表した。そこに盛り込まれた重点施策のひとつに「金融仲介機能の十分な発揮と金融システムの安定の確保」がある。従前から、金融行政方針では、地域金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築が謳われてきたが、今事務年度はさらに、「経営理念」にフォーカスを当てて、ビジネスモデルの構築を迫っている。曰く、「地域金融機関は、安定した収益性を確保し、金融仲介機能を十分に発揮することによって、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に貢献することが求められる。このためには、経営陣が、確固たる経営理念を確立し、これと整合的な経営戦略・計画を策定し、例えば、本部においてはコスト・リターンバランスの確保を図りつつ営業店との連携強化を進める一方、営業店においては顧客本位の営

業を行うことにより経営戦略を実践するなど、経営理念・戦略を適切に実行に移していく必要がある」としている。その意味では、地域金融機関の側における対応も、これまで以上に経営理念に意を払う必要が出てくるだろう。

だが、「重点施策の概要」に描かれたPDCAサイクルには、些か問題もある。Planでは「経営理念と統合的な経営戦略・計画の策定」とあり、Doでは「経営理念の浸透」が謳われているが、いずれにおいてもビジョンが顧慮されていない。リスクに臨む態度や顧客接点の確保、あるいは顧客体験・顧客価値の提供は、経営理念と共に、地域金融機関がどのようなビジョンを掲げるかによって打ちは千差万別であり、監督当局が一律に項目を設定するものではない。ビジョンが明示されない中では経営戦略の立てようがなく、「コスト・リターンのバランス確保」や「本部と営業店の連携強化」という表現には、かつて箸の上げ下ろしにまで口を出した頃の名残をみとることができる。Checkにおいても、「社外役員を交えた評価・進捗管理と、理念と実践の整合性チェック」が挙げられているが、経営理念を掲げて変化に挑み、長期間にわたって金融仲介機能を十分に発揮し続けるという意味ならば、中期的には経営計画に掲げられたビジョンを介して評価すべきものだろう。さらにいえば、「経営戦略の実践を阻害する要因の特定」もCheck項目に挙げられているが、ビジョンなくしては茫漠とした評価か、もしくは目先の業績に囚われた評価に墮する可能性が高い。Actionも「改善策の策定・実行」とあるが、坂の上の一朶の雲を目指して、高見に立とうとすれば、そこに至るルートはいくつもある。大事なことは一朶の雲を目指す里程（ビジョン）を見失わないことであり、近視眼的な検証が計数目標の達成如何に目を奪われる可能性があることに留意したい。

他方で、地域金融機関の側においては経営理念、ビジョン、経営戦略の概念的な区別が未だついていないところが散見される。経営理念の見直しをかけている地域金融機関もあると聞かすが、おそらくは、「利用者を中心とした新時代の金融サービス～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～（令和元事務年度）」に沿った動きをしているものとみられる。だが、「いまある」姿に対する認識を固めないうちに、経営理念として「ありたい」姿をいきなり問うても、漠としたスローガンが出てくるのが関の山だろう。その点では、地域金融機関の側にも、金融監督当局の側にも、経営理念、ビジョン、経営戦略に対する理解不足を感じる。真にフラットな関係での対話を望むならば、金融監督当局と金融機関との間で、経営理念、ビジョン、経営戦略についての共通理解を形成する努力が求められる。

信用金庫における純資産の充実動向とその意義について

－ 配当政策等における地域銀行との比較 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 信用金庫、配当性向、純資産配当率、利益剰余金、内部留保、
異時点間の相互扶助

(視 点)

信用金庫の純資産は、リーマンショックで一時的に減少した後、順調に拡大傾向にある。背景には、利益水準が厳しいながらも、配当を抑制するなど外部流出を抑えてきたことがあげられる。一方、金融当局からは、地域銀行を主な対象として、適切な株主還元と自己資本充実の両立を図るよう指摘されている。

そこで本稿では、まず、近年の配当動向について信用金庫と地域銀行と比較した結果、信用金庫の配当は、相対的に低水準にとどまっていることが判明した。次に、信用金庫の純資産および利益剰余金に着目し、その性格について整理を行った。具体的には、信用金庫における純資産および利益剰余金は、地域銀行とは異なり、拠って立つ地域を支える資本としての性格が強いことを指摘した。

(要 旨)

- 信用金庫の純資産は、リーマンショックで一時的に減少したものの、その後は順調に拡大傾向にある。2018年度末の純資産は、初めて9兆円を突破した。また、純資産の増加の大宗を占める利益剰余金は、純資産の約8割にまで至っている。
- 普通出資配当率、配当性向、純資産配当率の3つを用いて信用金庫の配当動向を確認した結果、総体的には、すべての指標で信用金庫の配当は抑制傾向にある。また、地域銀行と比較すると、低位にとどまっている。
- 協同組織である信用金庫においては、純資産は、会員間の相互扶助の結果として蓄積されたものであり、現在から将来にわたって、会員に対して安定的に金融サービスを提供するための原資となっている。これは、地域銀行における純資産が、基本的に株主の金銭的利益を達成されるためのものであることとは異なっている。
- 信用金庫においては、過去に積み上げてきた純資産、とりわけ利益剰余金を、地域の中小企業や個人のためにいかに活用し、また、次世代へ引き継ぐか、といった観点でコンセンサスを重ねていくことが、今後さらに重要となつてこよう。

はじめに

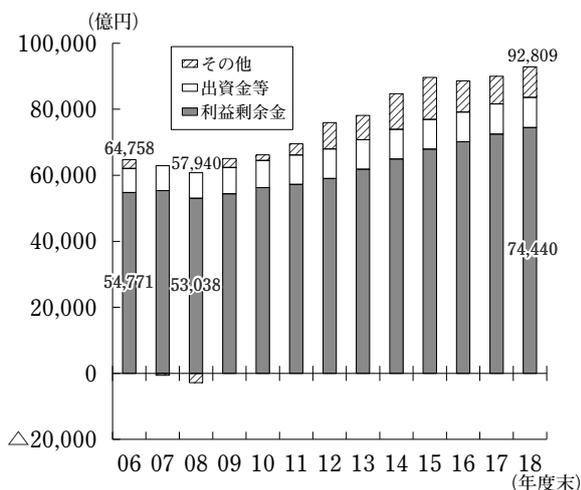
信用金庫の純資産は、リーマンショックで一時的に減少した後、順調に拡大傾向にある。2018年度末の純資産は、前期比3.1%増の9兆2,809億円となり、初めて9兆円を突破した。純資産の太宗を占める利益剰余金は、7兆4,440億円となり、純資産の約8割にまで至っている（図表1）。

一方で、地域銀行^(注1)を中心に、金融機関に対して適切な資本政策の実施を求める意見が金融当局から出されている。例えば、日本銀行（2019）では、金融機関に求められる経営課題として4点を指摘しているが、その1つで「金融機関は、ガバナンスの実情（株式会社か協同組織かなど）に応じ、資本コス

トを適切に勘案した業務計画を立案するとともに、自己資本の適正水準や配当、有価証券評価益の活用のあり方を含めた資本政策を明確に定め、株主など幅広いステークホルダーと対話を深めていく必要がある^(注2)」と指摘している。

そこで本稿では、近年の信用金庫の配当動向について、普通出資配当率、配当性向、純資産配当率の3つの指標を用いて分析する。また、一部の指標について地域銀行と比較した結果、信用金庫の配当は、相対的に低水準にとどまっていることが判明した。次に、信用金庫の純資産および利益剰余金に着目し、その性格について整理する。具体的には、信用金庫における純資産および利益剰余金は、地域銀行とは異なり、拠って立つ地域を支える資本としての性格が強いことを指摘する。最後に、配当動向に加えて、これら純資産や利益剰余金について、一定の考察を加えたい。

図表1 信用金庫の純資産の推移



(備考) 1. 『全国信用金庫概況・統計』を元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 出資金等には資本剰余金を含む。

1. 信用金庫における出資配当の動向

本章では、普通出資配当率^(注3)、配当性向、純資産配当率^(注4)の3つを使って、近年の信用金庫の配当動向を確認する。

(1) 普通出資配当率

信用金庫の普通出資配当率は、自己資本の充実を図る観点から、かねてから抑制されて

(注) 1. 本稿では、地方銀行と第二地方銀行を総称として地域銀行と呼ぶ。
2. 金融システムレポート（2019年4月号）89ページ。
3. 優先出資を発行している金庫数は限られるため、本稿では、優先出資と優先出資配当率についての議論は行わない。
4. 「自己資本配当率」もしくは「株主資本配当率」とも表記される。本稿では、純資産配当率で統一する。

きた歴史がある^(注5)。2014年度以前は、4%以上5%未満の金庫がおおむね半数、5%以上が約2割を占めていたが、近年のマイナス金利政策などの影響で市中金利が低水準であることや、利鞘収入の減少によって収益環境が悪化していることに伴い、配当率は引下げ傾向にある(図表2)。2018年度は、全体の7割弱で、配当率は4%未満となっている。

これについて、日本銀行(2018)は、同期間の地域銀行の多くが配当を据え置いていることと対比して、「株式市場からのプレッシャーに直面していない信用金庫では、基礎的収益力が低下するなか、配当率(普通出資配当額/普通出資額)を引き下げる動きに拡がりが見られるなど、低水準の配当性向が維持されている」と評価した上で、「信用金庫の場合、出資者の多くが同じ地域コミュニティに住んでおり、地元経済を含め信用金庫を取り巻く経営環境の実情を把握していることから、配当率の引き下げに対しても比較

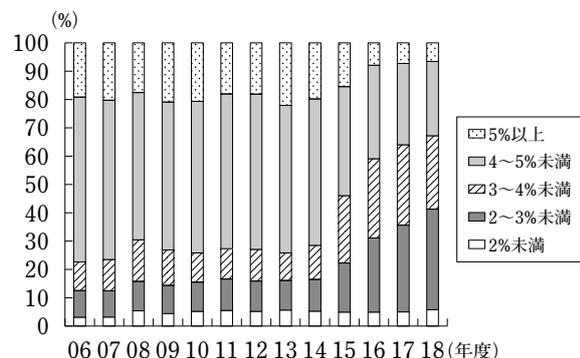
的理解を得やすいためとみられる^(注6)」と分析している。

一方で、普通出資配当率は信用金庫に特有のものであり、銀行との比較は不可能である。そこで、以降は配当性向と純資産配当率の2つを用いて、業態間比較を行う。

(2) 配当性向

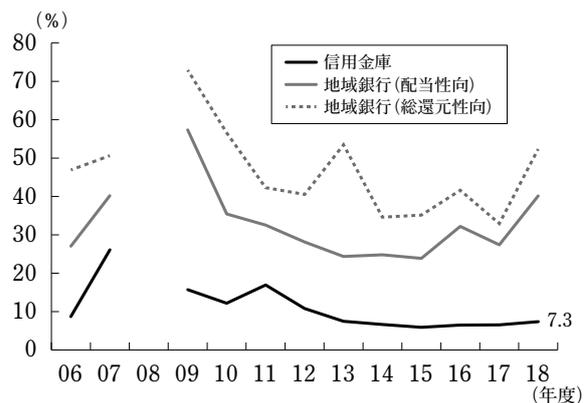
配当性向(配当÷当期純利益)は、銀行など他業態との比較が容易であるという特徴がある。信用金庫の配当性向は、リーマンショックの影響を強く受けた07、08年度に異常値となったほかは低位で推移している。とりわけ2013年度以降は10%を下回る水準となっており、2018年度は7.3%となった。この期間、地域銀行の配当性向が30%前後、総還元性向((配当+自社株買い)÷当期純

図表2 信用金庫の普通出資配当率の推移



(備考) 信用金庫ディスクロージャーを元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 信用金庫と地域銀行の配当性向



(備考) 1. 信用金庫ディスクロージャーならびに全国銀行財務諸表分析を元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成。信用金庫、銀行とも単体ベース。
2. 08年度は、各業態とも純利益がマイナスだったため、空白としている。

(注)5. 1997年までは大蔵省が信用金庫に対して配当に関する規制を実施していたが、98年4月から早期是正措置が導入されることに伴い、同規制は撤廃された。規制撤廃以降も、各信用金庫は、定款によって配当率に上限を設けるなど過剰配当を防止している。

6. 金融システムレポート(2018年10月号)49ページ。

利益)が40%前後で推移しているのと比較すると、低い水準といえる(図表3)。

(3) 純資産配当率

純資産配当率(Dividend on Equity Ratio、DOE)は、配当額を純資産で除して求められる。配当性向と同様に、銀行との比較が容易であるという特徴がある。

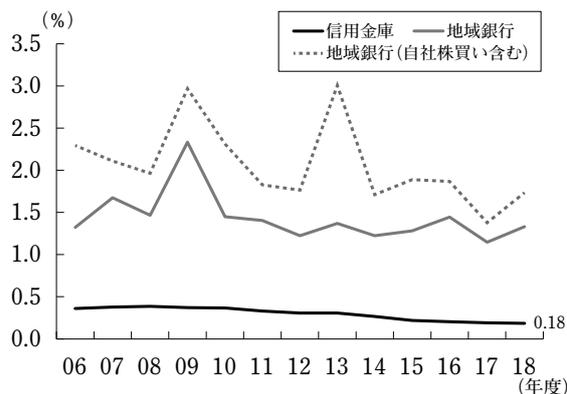
また、配当性向が変動の大きい単年度の純利益を分母としているためにしばしば不安定になるのと異なり、純資産配当率は、分母に変動の少ない純資産を用いているため、安定した比較が可能となる^(注7)。これらを理由に、福島(2015)は、信用金庫の配当政策を監督・モニタリングするにあたっては、普通出資配当率や配当性向よりも純資産配当率に着目するべきと主張している。

信用金庫の純資産配当率は、期間中一貫して0.5%を下回って推移している。2010年代に入ってからさらに低下傾向が続いており、2018年度は0.18%となっている。地域銀行が1.5%程度(自社株買いを考慮すると2%前後)で推移しているのと比較すると低位で推移している(図表4)。

ここまで示したとおり、配当性向と純資産配当率での比較からは、信用金庫の配当水準が地域銀行を大きく下回っていることがわかる。このように信用金庫と地域銀行との間で差が生じた背景には、地域銀行における株主還元への意識の高まりがあげられよう。例え

(注)7. 例えば、石川(2007)など。

図表4 信用金庫と地域銀行の純資産配当率



(備考) 信用金庫ディスクロージャーならびに全国銀行財務諸表分析を元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成。信用金庫、銀行とも単体ベース。

ば、北村、小島(2019)は、上場地域銀行を対象とした分析の中で、近年の外国機関投資家の保有株式比率上昇が、配当支払いや自社株買いの積極化を通じて、地域銀行に株主還元を促す方向に作用していると指摘している。

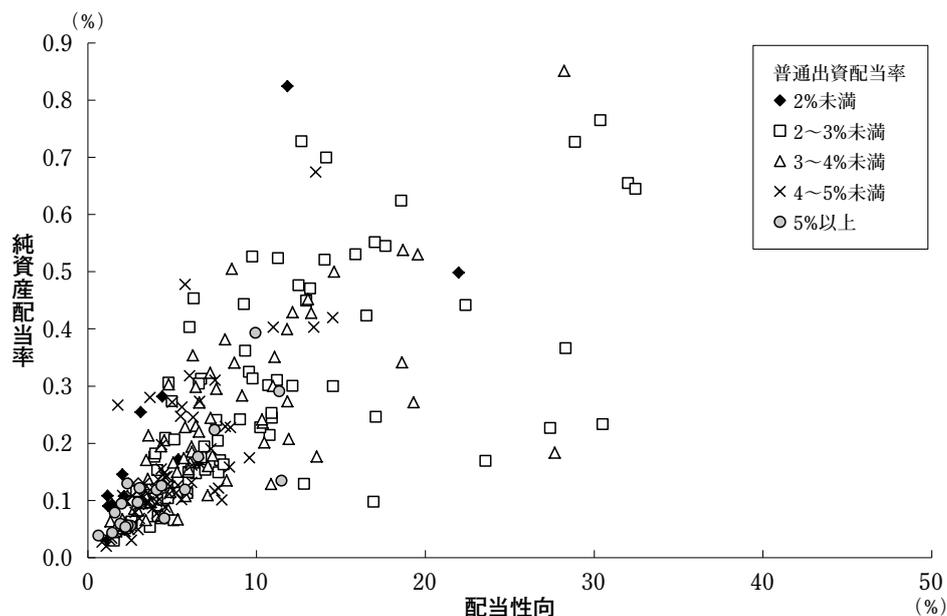
(4) 信用金庫別にみた配当動向

ここまで、地域銀行と比較し、信用金庫の配当水準が総じて低位で推移していることを指摘した。

ただし、個別ベースでみると、地域銀行よりは低水準ではあるものの、配当性向、純資産配当率ともにやや高めの信用金庫が若干数存在している(図表5)。これらの信用金庫は、普通出資配当率が3%未満と比較的低いところでも散見されている。

利益を蓄積し、強固な自己資本を構築するという観点からは、これらの信用金庫においては、従来どおりの収益増強・経費抑制を行っていくのはもちろんではあるものの、加

図表5 信用金庫の普通出資配当率、配当性向、純資産配当率（2014～2018年度平均）



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 2019年3月末時点で存在している259金庫が対象。なお、2014年度から2018年度までの5年間で平均して算出している。また、欄外に異常値となった12金庫が存在している。

えて、配当政策の見直し等を行っていくことも今後の検討課題であると考えられよう。

2. 信用金庫における純資産および利益剰余金の意義

前章では、信用金庫の配当負担が地域銀行と比較しておおむね低いことを確認した。本章では、協同組織である信用金庫においては、純資産および利益剰余金の位置づけが、地域銀行とは異なっていることを指摘する。

もちろん、信用金庫も地域銀行も金融機関である以上、一定の自己資本（純資産）を保ち、健全性を維持するのが重要であることはもちろんである。しかしながら、協同組織である信用金庫において、純資産は、会員間の相互扶助の結果として蓄積されたものであ

り、現在から将来にわたって、会員に対して安定的に金融サービスを提供するための原資となっている。これは、地域銀行における純資産が、基本的に株主の金銭的利益を達成されるためのものであることとは大きく異なっている。

例えば、村本（2015）は、信用金庫の内部留保について、「内部留保の蓄積は、次世代のためないしは次世代への移転であり、いわば世代間相互扶助ないし異時点間の内部補助である」と指摘している^(注8)。

また、多胡（2007）は、信用金庫の純資産について、「会員は出資者として出資配当の最大化を求めているわけではない（もちろん出資配当が高いに越したことはないが）。したがって、リスクとリターンの最適値を要

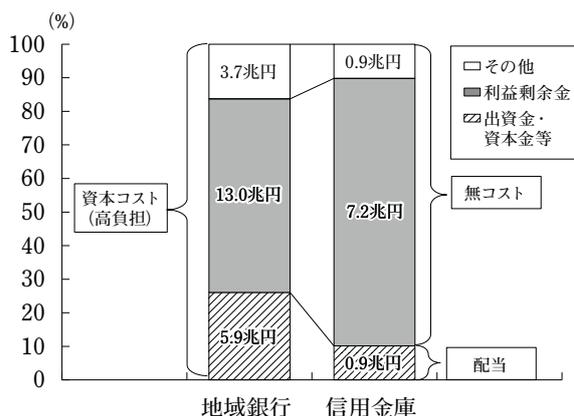
(注)8. 38ページ。

求する出資者からのプレッシャーはほとんどないといっても過言ではなく、地域に対するコミットメントに異を唱える資本提供者は存在しない」と指摘している^(注9)。

これらの指摘を具体的にバランスシートに当てはめると、以下のようなになる。銀行は、純資産の内訳（資本金、利益剰余金等）を問わず、純資産全体に対するコスト^(注10)に応じて、利益をあげることを株主から要求される（図表6）。対して、信用金庫の場合、配当負担が生じるのは出資金勘定に対してのみである。信用金庫の会員は、事業を利用するために出資しているのであり、配当に対する要求は大きいとはいえない^(注11)。また、利益剰余金は配当等の負担が生じず、いわゆる無コストの資金として活用することができる^(注12)。なお、ここでの「無コスト」とは、あくまで出資者に対して配当等を通じて金銭を直接支払う必要がない、という意味であり、実際には、現在や次世代の会員である中小企業や個人、ひいては地域に対して安定的に金融サービスを提供するために活用される。

一方で、地域銀行は、大半が上場企業である。このため、地域に対するコミットメントコストを負担しながら、株主からの利益最大化要求にこたえるという、矛盾した行動をと

図表6 純資産の構成と性格の相違



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 信用金庫、地域銀行とも2018年度末
3. 出資金・資本金等には、資本剰余金を含む。

らざるを得ない。昨今、地域銀行に対して、「非上場化」のみならず「協同組織化」を考慮すべきとまで指摘されているが^(注13)、その理由の根本には、この対立構造があると考えられる。信用金庫と地域銀行との間で、資本に対する出資者からのプレッシャーが根本的に異なっていると言える。

おわりに

本稿では、信用金庫の配当負担が地域銀行と比較して比較的低位にとどまっていることに加えて、その背景として、信用金庫と地域銀行の間における、純資産、とりわけ利益剰余金についての認識に相違があることを指摘した。

(注)9. 216ページ。

10. 株主資本コスト（自己資本コスト）と呼ばれる。

11. 対して、播磨谷（2005）は、信用金庫の配当政策について、「株式会社である銀行とは異なり、信用金庫は会員の相互扶助を目的とした協同組織形態であり、出資配当という形での利益還元への圧力が大きいことが想像できる」とし、「事実、本論の記述統計量に基づく分析では、地方銀行や第二地方銀行よりも相対的に高い配当利回りであることが確かめられた」と指摘している（65ページ）。ただし、播磨谷が定義した「配当利回り」は、信用金庫の出資金または銀行の資本金を分母とし、それぞれの配当金を分子としているため、信用金庫の「配当利回り」が高めに算出される（信用金庫では純資産に占める出資金の比率が10%程度と低く、地銀・第二地銀では純資産に占める資本金の比率が20～30%と信用金庫の2倍以上であるため、純資産と配当が同額なら信用金庫の「配当利回り」が銀行の2倍以上となる。）点に注意が必要である。

12. ただし、解散時には残余財産請求権が生じる。

13. 例えば、吉澤（2019）、週刊エコノミスト（2019年6月25日号）、週刊金融財政事情（2019年8月5-12日号）など。

信用金庫の純資産（利益剰余金）は、短期的な経済変動から地域を守り、長期にわたって安定的な資金供給を行っていくための貴重な原資といえる。結果として「異時点間の相互扶助」を実現できることとなろう。これは、利益をあげるよう株主から不断の努力を求められている地域銀行とは、大きく異なる点である。

今後、日本経済は地方を中心に人口が減少

することは確実であり、ひいては経済規模も縮小していく可能性が高い。こうした中で、信用金庫においては、過去に積み上げてきた純資産、とりわけ利益剰余金を地域のためにいかに活用するか、また、いかにこれを毀損せずに次世代へ引き継ぐか、といった観点で、役職員や総代、会員の間でコンセンサスを重ねていくことが、これまでよりもさらに重要となってくるのではないだろうか。

〈参考文献〉

- ・石川博行（2007）『配当政策の実証分析』中央経済社
- ・北村富行、児島早都子（2019）「株主構成の変化が地域銀行の経営に与える影響」『証券アナリストジャーナル』57（4）、pp67-78
- ・多胡秀人（2007）『地域金融論—リレバン恒久化と中小・地域金融機関の在り方』金融財政事情研究会
- ・播磨谷浩三（2005）「信用金庫の効率性と配当政策との関連性の検証」『信金中金月報』4（2）、pp.65-79
- ・福島宏樹（2015）「信用金庫の配当政策の決定要因—政策目標としてのDOEの有用性—」『平成27年度財政経済理論研修論文集』、pp.285-316
- ・村本孜（2015）『信用金庫論—制度論としての整理』金融財政事情研究会
- ・吉澤亮二（2019）「株式会社としての地方銀行—環境認識と国際比較—」『証券アナリストジャーナル』57（2）、pp.5-16
- ・日本銀行（2018、2019）「金融システムレポート」

城南信用金庫の職場風土改革への取組み 「ABC実践ミーティング」

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀襦 和之

(キーワード) 風通しのよい職場づくり、職場の風土改革、コミュニケーションの活発化、
相互理解

(視 点)

厚生労働省の『平成25年若年者雇用実態調査の概況』によると、15歳から34歳の若年正社員の25.7%が定年前の転職を希望している。賃金や労働時間に対する不満もあろうが、その根底には職場の人間関係に関する不満が大きいと想像される。こうしたなか、風通しの良い職場づくりに向けた改革実施が多くの信用金庫で課題となる。職場の人間関係の改善を通じた若手職員のモチベーション向上や中途退職の未然防止が求められる。

そこで本稿では、城南信用金庫が2019年4月から開催中の「ABC実践ミーティング」について紹介する。営業店の人員が減少するなか、職員間のコミュニケーションを密にするための施策として同金庫の取組みは参考となる。

(要 旨)

- 厚生労働省の調査では、若手正社員の退職理由として『労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった』『人間関係がよくなかった』などが高い割合を占める。
- 若手職員のモチベーション向上および中途退職の未然防止に向け、信用金庫の間で職場の風土改革が求められている。
- 城南信用金庫は、職員間のコミュニケーションの活発化や相互理解の促進を目的に、2019年4月から「ABC実践ミーティング」を営業店単位で開催中である。
- 日常業務とは直接関係ないディスカッションを行うなかで、職員同士のコミュニケーションが広がり、新たな気付きや営業店の一体感の醸成がみられる。

はじめに

厚生労働省の『平成25年若年者雇用実態調査の概況』によると、15歳から34歳の若年正社員の25.7%が定年前の転職を希望している。賃金や労働時間に対する不満もあろうが、その根底には職場の人間関係に関する不満が大きいと想像される。こうしたなか、風通しの良い職場づくりに向けた改革実施が多くの信用金庫で課題となっている。職場の人間関係の改善を通じた若手職員のモチベーション向上や中途退職の未然防止が求められる。

そこで本稿では、城南信用金庫が2019年4月から開催中の「ABC実践ミーティング」について紹介する。営業店の人員が減少するなか、職員間のコミュニケーションを密にするための施策として同金庫の取組みは参考となる。

1. 若年層の転職・退職の状況

人手不足を背景とする転職市場の活況、個人の価値観やライフスタイルの多様化などから、信用金庫の間でも若手職員の中途退職が問題となっている。

厚生労働省の『平成25年若年者雇用実態調査の概況』によると、15歳から34歳の若

年正社員が現在の会社から『定年前に転職したいと思っている』割合は25.7%であり、前回調査（平成21年調査、24.9%）より上昇した。転職したい年齢では、30歳から39歳が38.7%と最も高く、転職を希望する若手・中堅の正社員が多いことが窺える（図表1）。

また、同調査では、初めて勤務した会社をやめた理由として、『労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった』が22.2%と最も高く、『人間関係がよくなかった』の19.6%、『仕事が自分に合わない』の18.8%が続く（図表2）。

2. 職場風土改革への取組み

2019年9月末の信用金庫の常勤役職員数は10万8,805人となり、前年同月末（11万1,412人）から2.3%、2,607人減少した。金融機関の就職人気の低下などもあり、多くの信用金庫で職員不足が顕在化しつつある。

こうしたなか、若手職員のモチベーション向上および中途退職の未然防止に向け、社会環境の変化に合わせた職場の風土改革が叫ばれるようになった。かつては業務時間外の活動を含めて職場内の人間関係が形成されてきただろうが、近年は業務時間外の人間関係の構築は難しい時代である。社会全体として人

図表1 定年前の希望する転職年齢階級別若年正社員割合

(単位：%)

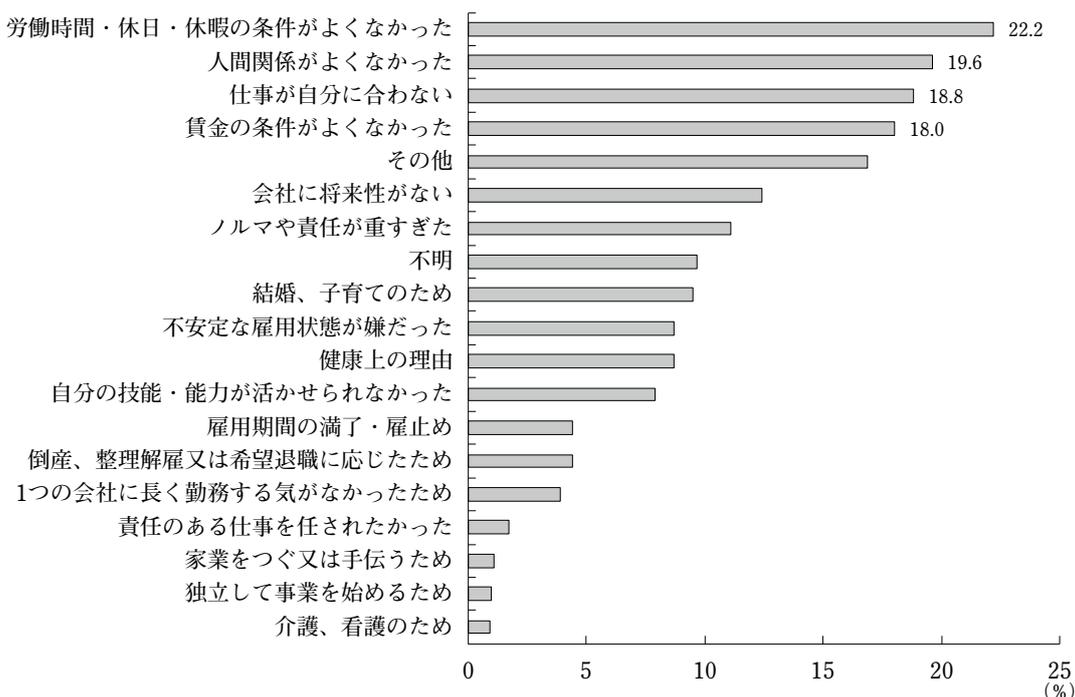
定年前に転職したいと思っている 若年正社員計	希望する転職年齢階級					
	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50歳以上	未定	不明
[25.7] 100.0	30.7	38.7	3.8	1.2	8.9	16.8

(備考) 1. 若年正社員とは15歳～34歳を対象とする。

2. [] は、若年正社員を100とした定年前に転職したいと思っている若年社員の割合

3. 図表1、2とも厚生労働省『平成25年若年者雇用実態調査の概況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 初めて勤務した会社をやめた主な理由（3つまでの複数回答）



間関係が希薄化しており、上司・部下や同僚との適切な人間関係の形成、距離の置き方に苦慮する役職員は多いと考えられる。

こうした状況を受け、職場風土の改革に乗り出す信用金庫が増えてきた。職員間のコミュニケーションを強化し、風通しのよい職場づくりを進める必要がある。ひいては若手職員のモチベーションが高まり、中途退職の未然防止も期待されよう。

3. 城南信用金庫 「ABC実践ミーティング」

本稿では、東京都品川区に本店を置く城南信用金庫が、営業店職員のコミュニケーションの活発化や相互理解を促すため、2019年4月に開始した「ABC実践ミーティング」を紹介する（図表3）。

図表3 城南信用金庫の概要

信用金庫名	城南信用金庫
本店所在地	東京都品川区
設立	1945年8月
預金残高	3兆6,609億円
貸出金残高	2兆1,972億円
店舗数	86店舗
常勤役職員数	2,135人

（備考）2019年3月末

(1) 導入の目的

城南信用金庫は、2019年4月に「ABC実践ミーティング」を開始した。導入目的は、職員間のコミュニケーションの活発化や相互理解の促進である。

働き方改革の進展や個人のライフスタイルを重視した社会環境への変化などから、近年、業務時間外の職員同士の交流は減少傾向にある。また営業店人員の減少により、日中は通常業務に専念しなければならない状況も

強まりつつある。

同金庫についても同様に、職員間のコミュニケーション不足の拡大に懸念を持っていた。なかでも1階にお客様窓口課（いわゆる預金窓口）、2階にお客様応援課（いわゆる融資渉外）が配置された営業店では、職員の一体感が薄れつつあった。朝礼や夕礼も時短職員の増加やフレックスタイム制度の普及により機能しにくくなっていた。

こうしたなか、同金庫は新たなコミュニケーション機会を創出するべく、「ABC実践ミーティング」を開始することにした。なお、ABCの由来は、A:Action→行動を起こし、B:Break through→殻を破って一歩前に進み、C:Change→自分を変革していく。から採用したものとなる。理事長（現相談役）の発案によるキャッチフレーズより命名した。

(2) 仕組み

同金庫の開始した「ABC実践ミーティング」は、営業店単位による自由な意見交換会で、研修の一環と位置付けられる（図表4）。営業店は、毎月1回、日時を決めて同ミーティングを行う。職場内研修の一環での実施なので、原則として業務時間中に開催し、業務終了後に開催の場合は時間外勤務の取扱いとなる。進行役（ファシリテーター）は、教育の意味も込めて各営業店の若手・中堅職員から男女2人を選定する。

同ミーティングのテーマは、日常業務と直接関係ないキーワードから選ぶ必要がある。第1回は「私の夢、私の趣味」とし、2回目以降のテーマは、各営業店の任意で決定される（図表5）。

図表4 ABC実践ミーティングの概要

対象者	営業店の職員
会場	営業店の会議室等
進行役	男女1人の2人（若手・中堅職員から選定）
開催頻度	毎月1回
開催時間	1回30分以内（原則として業務時間中に開催）
テーマ	営業店の任意（日常業務と直接関係ないテーマから選定する）
報告	A4版1枚の報告書を人財育成部に報告

（備考）図表4から6まで城南信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 ミーティングのテーマ例

<ul style="list-style-type: none">・私の夢、私の趣味（第1回、共通テーマ）・私の尊敬する人・私が今、興味あること、やってみたいこと・最近私が嬉しかったこと・学生時代の部活動	<ul style="list-style-type: none">・小学生の頃なりたかった職業・人生で最も感動した瞬間・私の社会貢献・私が住んでいる町の自慢・〇〇支店ビジョン「ありがとう」等
---	--

図表6 ミーティングの流れ

- ① 4~6人のグループに分かれて、営業店統一テーマについて自由に意見交換する。
- ② まとまった段階でノート型付箋に意見を記入する。
- ③ 各グループの意見をホワイトボードに貼り付ける。
- ④ グループ単位で意見交換の内容などを発表する（発表終了ごとに拍手をする）。
- ⑤ 全員の発表が終了したら、他グループの発表を踏まえた全体での意見交換を行う。
- ⑥ 今回の営業店統一テーマについて取りまとめる。
- ⑦ 人財育成部に報告する（毎月）。

(3) ミーティングの流れ

ABC実践ミーティングの当日の流れは次のとおりである（図表6）。通常は繁忙日を除く16時などから開催する営業店が多いようだ。場所は各営業店の会議室やロビーなどで、進行役の司会のもとディスカッションが進められる。

人数の多い営業店の場合、4~6人の複数グループに分かれ、当日のテーマについてフリーディスカッションを行う。参加者の意見・コメントなどはノート型付箋に記入し、適宜ホワイトボードに貼り付ける。

同ミーティングの後半では、各グループの代表がディスカッション内容などを発表し、さらに参加者全員で意見交換を行う。ただし同ミーティングは、営業店としての明確な回答やゴールなどを求めている訳ではない。また実施時間が30分に制限されるので、進行役の取り回しが重要となる。

(4) 報告

ABC実践ミーティングの企画にあたり、同金庫は営業店への負担軽減に注意を払った。同ミーティングの実施報告書はA4版1枚とし、さらに内容には実施風景とホワイトボードの写真の貼付のみとしている（図表7、8）。コメント欄も「今回のミーティングでよかった点」「今回のミーティングの反省点」の合計4行に留める。

同ミーティングを主管する人財育成部は、営業店の報告書を取りまとめるものの、具体的な内容集計・進捗管理などを行わない方針である。参加職員数の把握についても貼付写真による確認に留め、全員の出席や欠席者への追加フォローなどを求めている。これは、報告書の提出が目的化してしまうと、コミュニケーションの活発化といった本来の趣旨を逸脱し報告書を作成するためのミーティング（研修）となってしまう恐れがあるためである。

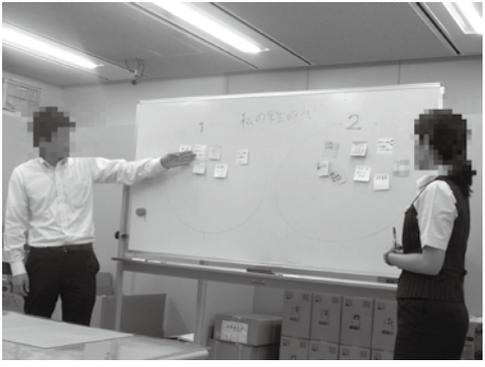
図表7 報告の例（その1）

人財育成部 御中

「ABC 実践ミーティング」 報告書

店番(〇〇) 〇〇〇 支店

テーマ 「私の学生時代」

開催日	令和1年9月26日
	

◎今回のミーティングで良かった点

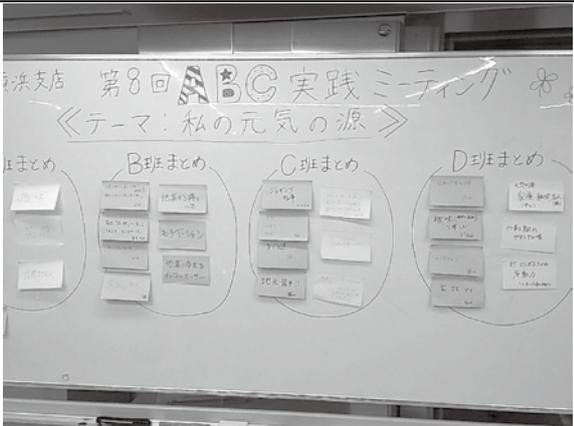
皆さんの学生時代の思い出や印象深い出来事を聞き、コミュニケーションを図ることができました。皆さん思い出に花が咲き、楽しい青春を送ってきたのだと思いました。

◎今回のミーティングの反省点

今回も休みや研修が多く、開催が遅れてしまいました。

提出期限：毎月月末 1便メールまで

図表8 報告の例（その2）

「ABC 実践ミーティング」報告書	
店番 (〇〇) 〇〇支店	
テーマ 「私の元気の源」	
開催日	2019 年 10 月 10 日
	
<p>◎今回のミーティングで良かった点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今回のテーマである「私の元気の源」では、それぞれに心の拠り所となるものがあり、それにより、またもう一度頑張ろうとモチベーションをあげることができるという意見が多くありました。・ グループを4つに分けたことにより、各グループで話し合う時間も短縮でき、時間配分が良くなりました。	
<p>◎今回のミーティングの反省点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各班の意見をまとめた付箋が薄くて見つらかったので、次回発表する際は事前に太めのマーカーを用意して、全員が見やすいように工夫します。・ 各班のまとめを発表する人がだいたい決まってしまうので、全員が発表する機会が持てるよう、次回よりファシリテーターから発表者を指名しようと思います。	
提出期限：毎月月末 1 便メールまで	

4. 導入の効果等

(1) 金庫の評価

開始から半年間が経過し、同金庫ではABC実践ミーティングの開催が職員のコミュニケーション向上などに寄与すると評価している。これまで職員が一堂に会し日常業務以外のテーマについてディスカッションする機会は少なかったし、最近は業務に関係ない会話も減っていたので、職員間の相互理解や営業店の一体感の醸成につながったとみている。お互いの考え方などを知るなか、同僚を思いやる気持ちも高まり、若手職員のモチベーション向上の面でも効果が現れてきた。

(2) 職員の反応

日常業務では知りえなかった同僚の性格や人となりを理解できたなど、営業店の職員の反応は好意的である(図表9)。職員の趣味や価値観を共有でき、新しい気持ちで人間関係を再構築できたなどの前向きな意見もあった。

本部報告に関する事務負担が小さいことも営業店から評価を得ている。

(3) 今後の計画等

同金庫では、導入効果を踏まえ引き続きABC実践ミーティングを開催していく考えである。今後、仮に同ミーティングへの参加人数が極端に少ない営業店や、自由なディスカッションを阻害するような営業店が現れた場合、人事部による臨店などを通じて改善を促していく。

おわりに

近年、職場での会話(雑談を含む)が組織の活性化や生産性の向上に重要であるとの意見がみられるようになった。一見無駄と思われる日常会話のなかから、組織を変革するような新しい気付きやイノベーションが生まれる可能性もあるのではないかと。しかしながら、現実の日常業務を鑑みると、職員が日常会話を行う時間的な余裕が乏しくなっているのも事実である。会話が難しくなっているとすれば、本稿で取り上げた「ABC実践ミーティング」のような研修について導入を検討するのも一手だと考えられる。

図表9 感想等

- ・プライベートで感動した出来事を皆が生き生きと話し合っていた。
- ・全員の夢について「いいね」と皆が温かい気持ちで拍手していた。
- ・仲間の想いや考えを深く知ることができ親しみが深まった。
- ・全員が意見を自由に言える場が少なかったので、職員間の理解・共感が深まった。
- ・それぞれの人の価値観や大切にしていることを知ることができた。

(備考) 城南信用金庫ヒアリングより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

〈参考文献等〉

・厚生労働省『平成25年 若年者雇用実態調査の概況』

蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀禰 和之

(キーワード) **個人預金口座、未利用口座の取引活性化、未利用口座管理手数料、マネー・ローンダリング対策**

(視 点)

人口減少・高齢化の鮮明なわが国において、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、個人顧客の開拓と深耕が不可欠と言える。こうしたなか、未利用状態に陥っている預金口座の取引活性化は、マネー・ローンダリング対策の意味も含めて重要テーマの一つになりつつある。

本稿で紹介する蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入し、未利用状態にある預金口座の取引活性化に乗り出した。具体的には、2年間取引のなかった残高1万円未満の普通預金口座に取引再開の案内を送った後、未利用状態が改善されないなら手数料を課すものである。2019年4月以降の新規開設口座を対象とする。同手数料を導入することにより、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売などの未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることを目的としている。

(要 旨)

- 2019年3月末の信用金庫の個人預金口数は、前期比2.7%減少の1億2,210万口となり、2000年3月末以降、減少が続いている。
- 人口減少・高齢化の鮮明なわが国では、継続的な個人顧客の開拓と深耕が不可欠である。なかでも未利用状態にある預金口座の取引活性化は課題の一つとなる。
- 蒲郡信用金庫は未利用口座の取引活性化を目的に、2019年4月、「未利用口座管理手数料」を導入した。
- 一定条件の未利用口座先に取引を促し、利用が再開されなかった場合、年1,200円の手数料を徴収する。残高が0円になった時点で口座を解約する仕組みとなる。
- 同金庫は年間16千件の新規口座開設がある。導入から5か月が過ぎたが、同手数料の導入に対する顧客からの苦情などは挙がっていない。

はじめに

人口減少・高齢化の鮮明なわが国において、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、個人顧客の開拓と深耕が不可欠と言える。こうしたなか、未利用状態に陥っている預金口座の取引活性化は、マネー・ローンダリング対策の意味も含めて重要テーマの一つになりつつある。

本稿で紹介する蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入し、未利用状態にある預金口座の取引活性化に乗り出した。具体的には、2年間取引のなかった残高1万円未満の普通預金口座に取引再開の案内を送った後、未利用状態が改善されないなら手数料を課すものである。2019年4月以降の新規開設口座を対象とする。同手数料を導入することにより、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売など

の未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることを目的としている。

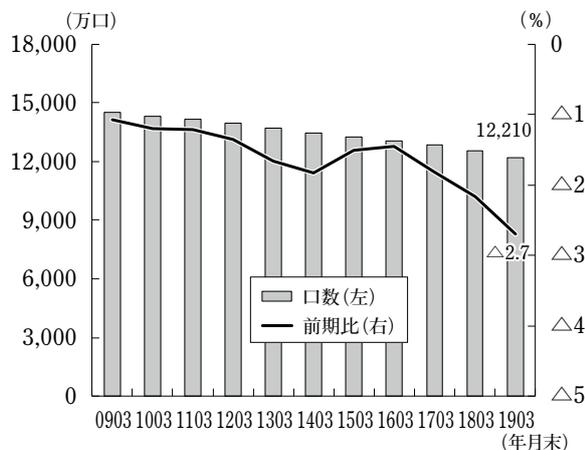
1. 個人預金口数の推移

(1) 口数の状況

信用金庫の2019年3月末の個人預金口数は、前期比2.7%、338万口減少の1億2,210万口となり、2000年3月末以降、前期を下回って推移している（図表1）。新規口座の獲得が伸び悩む一方で、睡眠預金等の解約が続いていることが要因である。

2019年3月末の個人預金口数を預金種類別にみると、要求払預金が52.0%の6,359万口、定期性預金は47.8%の5,845万口となった（図表2）。2009年3月末との比較では、要求払預金が14.1%、定期性預金は20.2%それぞれ減少した。さらに定期性預金の内訳に注目すると、定期預金が1,117万口、定期積金は371万口減少しており、定期預金の口数減少が目立つ。

図表1 個人預金口数の推移



- (備考) 1. 本稿では他業態との合併等を考慮しない。
2. 切捨ての関係で合計が100に一致しない場合等がある。
3. 図表1から7まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2 個人預金口数の預金者別内訳

(単位: 万口、%)

預金種類	0903	1803	1903	0903比	
				増減率	増減数
当座預金	40	23	22	△45.4	△18
普通預金	6,849	6,303	6,214	△9.2	△634
貯蓄預金	237	121	112	△52.4	△124
通知預金	0	0	0	152.2	0
別段預金_納税準備金	15	9	8	△45.2	△7
要求払預金合計	7,143	6,458	6,359	△14.1	△784
定期預金_据置貯金	6,290	5,358	5,172	△17.7	△1,117
定期積金	1,043	726	672	△35.5	△371
定期性預金合計	7,333	6,084	5,845	△20.2	△1,488
外貨預金等	6	5	5	△9.3	△0
合計	14,483	12,548	12,210	△15.6	△2,273

(備考) 外貨預金等には非居住者円預金を含む。

図表3 地区別の個人預金口数

(単位：万口、%、億円)

地区	0903		1803		1903						(参考) 個人預金残高
	口数	1金庫 平均の 口数	口数	1金庫 平均の 口数	口数	0903比		1803比		1金庫 平均の 口数	
						増減率	増減数	増減率	増減数		
北海道	675	23	582	29	565	△16.2	△109	△2.8	△16	28	54,154
東北	705	19	606	22	588	△16.5	△116	△2.9	△17	21	40,388
東京	2,117	73	1,736	75	1,682	△20.5	△435	△3.1	△53	73	193,784
関東	2,924	49	2,518	51	2,445	△16.3	△478	△2.8	△72	49	215,026
北陸	508	21	404	25	387	△23.8	△121	△4.1	△16	24	29,956
東海	2,981	66	2,680	70	2,599	△12.8	△382	△3.0	△81	72	235,430
近畿	2,661	72	2,380	82	2,334	△12.2	△326	△1.9	△46	80	233,472
中国	800	26	649	30	630	△21.2	△169	△2.9	△19	30	47,757
四国	327	31	316	31	312	△4.6	△15	△1.3	△4	31	24,289
九州北部	313	18	268	20	262	△16.2	△51	△2.1	△5	20	18,450
南九州	448	25	385	27	381	△14.9	△66	△1.0	△3	27	21,377
全国	14,483	43	12,548	48	12,210	△15.6	△2,273	△2.7	△338	47	1,115,489

(備考) 沖縄県は全国に含む。

(2) 地区別の状況

2019年3月末の地区別の個人預金口数は、全11地区で前期比減少した(図表3)。2009年3月末と比較しても全11地区で減少している。地区別では北陸、中国、東京が20%を超える減少を示した一方で、四国の減少率は1桁にとどまった。

(3) 預金規模別の状況

2019年3月末の預金規模別の個人預金口数をみてる(図表4)。預金規模が大きくなるほど、1信用金庫あたりの平均口数および1口あたり残高も大きくなる。

階層別では1兆5,000億円以上の1口あたり残高が100万円を超えた。

図表4 預金規模別の個人預金口数

(単位：万口、万円)

預金規模	0903		1803		1903	
	1金庫平均の口数	1口あたり残高	1金庫平均の口数	1口あたり残高	1金庫平均の口数	1口あたり残高
～1,000	21	53.8	14	65.5	11	67.6
～1,500	14	57.1	13	71.7	12	74.2
～2,000	22	54.7	19	67.6	18	70.2
～3,000	29	54.3	25	71.9	25	74.2
～5,000	40	59.7	35	78.4	34	81.4
～7,000	58	63.4	51	83.5	50	86.8
～10,000	91	64.7	82	84.7	81	88.0
～15,000	101	69.7	97	94.4	94	99.0
15,000～	192	74.9	172	103.9	172	107.0
全国	51	65.1	48	87.8	47	91.3

(4) 信用金庫別の状況

① 口数と残高の関係

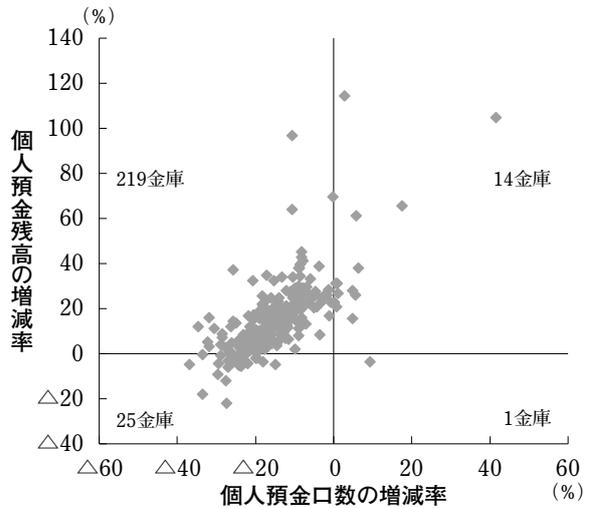
2009年3月末と2019年3月末の信用金庫別の個人預金口数を比較すると、増加が15金庫（構成比5.7%）、減少は244金庫（94.2%）であった。

個人預金残高との関係を見ると、(イ)口数・残高ともに増加が14金庫（5.4%）、(ロ)口数増加・残高減少が1金庫（0.3%）、(ハ)口数減少・残高増加が219金庫（84.5%）、(ニ)口数・残高ともに減少は25金庫（9.6%）となる（図表5）。

② 分布

2019年3月末の信用金庫別の1口あたり個人預金残高は、91.3万円であった。信用金庫別の構成比は、(イ)60万円未満が24金庫（9.3%）、(ロ)60万円以上80万円未満が99金庫（38.2%）、(ハ)80万円以上は136金庫（52.5%）であった（図表6）。ちなみに1口あたりの個人預金残高が120万円を

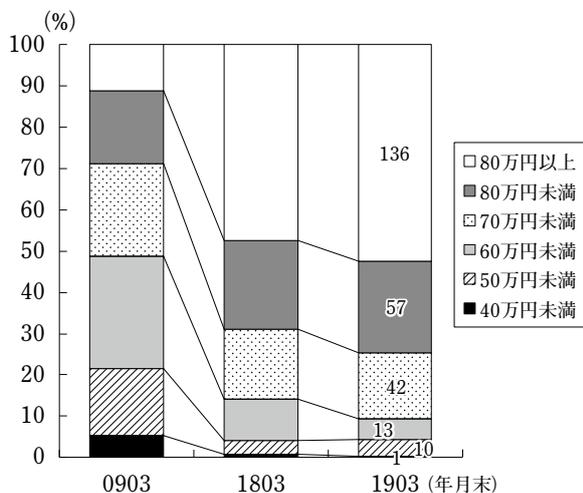
図表5 信用金庫別の個人預金口数と残高の関係
(09年3月末→19年3月末)



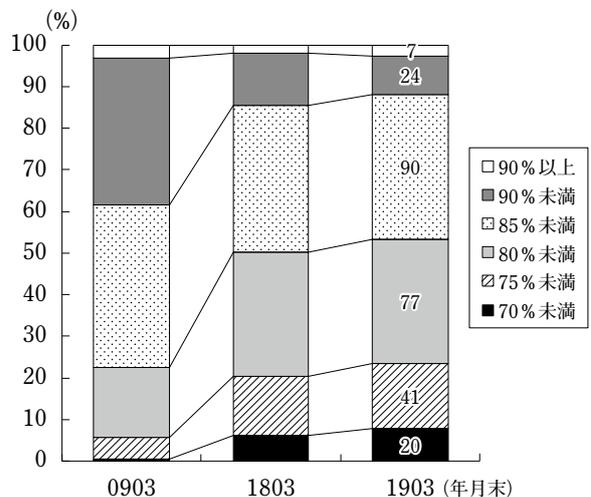
超える信用金庫が15金庫ある一方で、50万円に満たない信用金庫は11金庫ある。

参考までに2019年3月末の信用金庫の個人預金比率は77.7%であった。構成比は、(イ)75%未満が61金庫（23.5%）、(ロ)75%以上80%未満が77金庫（29.7%）、(ハ)80%以上は121金庫（46.7%）となる（図表7）。個人預金比率が90%を超える信用金庫が7金庫ある一方で、65%未満は5金庫あった。

図表6 信用金庫別の1口あたり個人預金残高



図表7 信用金庫別の個人預金比率（参考）



2. 個人顧客の取引拡大に向けて

2019年1月のわが国の総人口は1億2,477万人となり、10年連続で前年比減少した。65歳以上の高齢者の割合も高まっており、わが国は本格的な人口減少・高齢社会を迎える。こうした状況下、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるためには、継続的な個人顧客の開拓と深耕が不可欠だと考えられる。信用金庫は営業エリアが限定され、また市場からの資金調達が困難なため、地域の個人顧客との取引拡大は重要な施策と位置付けられよう。

新規開拓策では若年層向けの商品・サービス提供などに加え、近年では職域セールスによる従業員取引に力を入れる信用金庫がある。また取引深耕の分野では、ポイントサービスを活用したクロスセル推進などが活発である。

こうしたなか、未利用状態にある個人顧客の取引活性化に注目が集まる。口座開設後に何らかの理由で取引振りが低下してしまう顧客は一定数存在する。未利用状況に陥っている個人顧客にアプローチし、取引再開（深耕）を促していく。こうしたなか、未利用口座の取引活性化を促す手法として「未利用口座管理手数料」を導入する信用金庫がみられる^(注1)。

3. 蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料

愛知県蒲郡市に本店を置く蒲郡信用金庫は、新規に預金口座を開設した顧客を対象とする「未利用口座管理手数料」を導入し、2019年4月以降適用している（図表8）。

(1) 導入の経緯・狙い

蒲郡信用金庫は、2019年4月に「未利用口座管理手数料」を導入した。同金庫は年間16千件の新規預金口座の開設があるものの、そのうちの一定割合は未利用状態に陥ってしまう。休眠状態の口座の預金残高も5,000～6,000万円は存在する。

同金庫は、個人顧客との取引を活発化させるうえで、こうした未利用状態にある預金口座の取引活性化が不可欠と考え、同手数料を導入することにした。

同金庫が同手数料を導入した目的は、未利用状態にある預金口座の取引を促し、①運用原資の確保等、②管理コストの回収、③不正利用や転売などの未然防止（マネー・ローンダリング対策）につなげることである。

図表8 蒲郡信用金庫の概要

本店所在地	愛知県蒲郡市
設立	1948年4月
預金残高	1兆2,705億円
貸出金残高	5,930億円
店舗数	47店舗
常勤役員数	829人

(備考) 2019年3月末

(注)1. 信用金庫によって名称が異なる。

① 運用原資の確保等

口座を開設したにもかかわらず、一定期間取引のない個人顧客が取引を再開することで、預金残高を積み上げたり、借入れや預かり資産などの契約を結んだりすることを期待している。

② 管理コストの回収

預金口座の維持にはシステム費用などの管理コストが発生する。未利用状態にある口座管理に要するコストの一部を顧客に負担いただくことが目的であり、積極的な手数料収入の増加は期待していない。

③ 不正利用や転売の未然防止（マネー・ローンダリング対策）

マネー・ローンダリング対策のため、同手数料を導入した。不正利用などの未然防止の観点から未利用状態にある個人顧客に取引再開を案内し、仮に取引再開の予定がない場合は、顧客に解約を勧める必要があると考えた。

(2) 概要

同金庫が導入した「未利用口座管理手数料」の概要は以下のとおりである（図表9）。また、参考までに未利用口座として手数料を引き落とすまでの流れを最終ページに掲載した（図表10）。

対象口座は、2019年4月1日以降に新規開設した普通預金口座（総合口座を含む）である。同手数料の新設について普通預金規定の改定（追加）が必要なことから、規定改定後の口座開設先を対象とした。2019年3月31日以前に開設された預金口座は対象外である。

対象口座について最後の取引から2年以上、取引がないと未利用口座の判定対象となる。ただし、①当該口座の預金残高が1万円以上ある先、②同金庫と定期預金や投資信託などの取引がある先、③同金庫から借入れがある先は対象外となる。

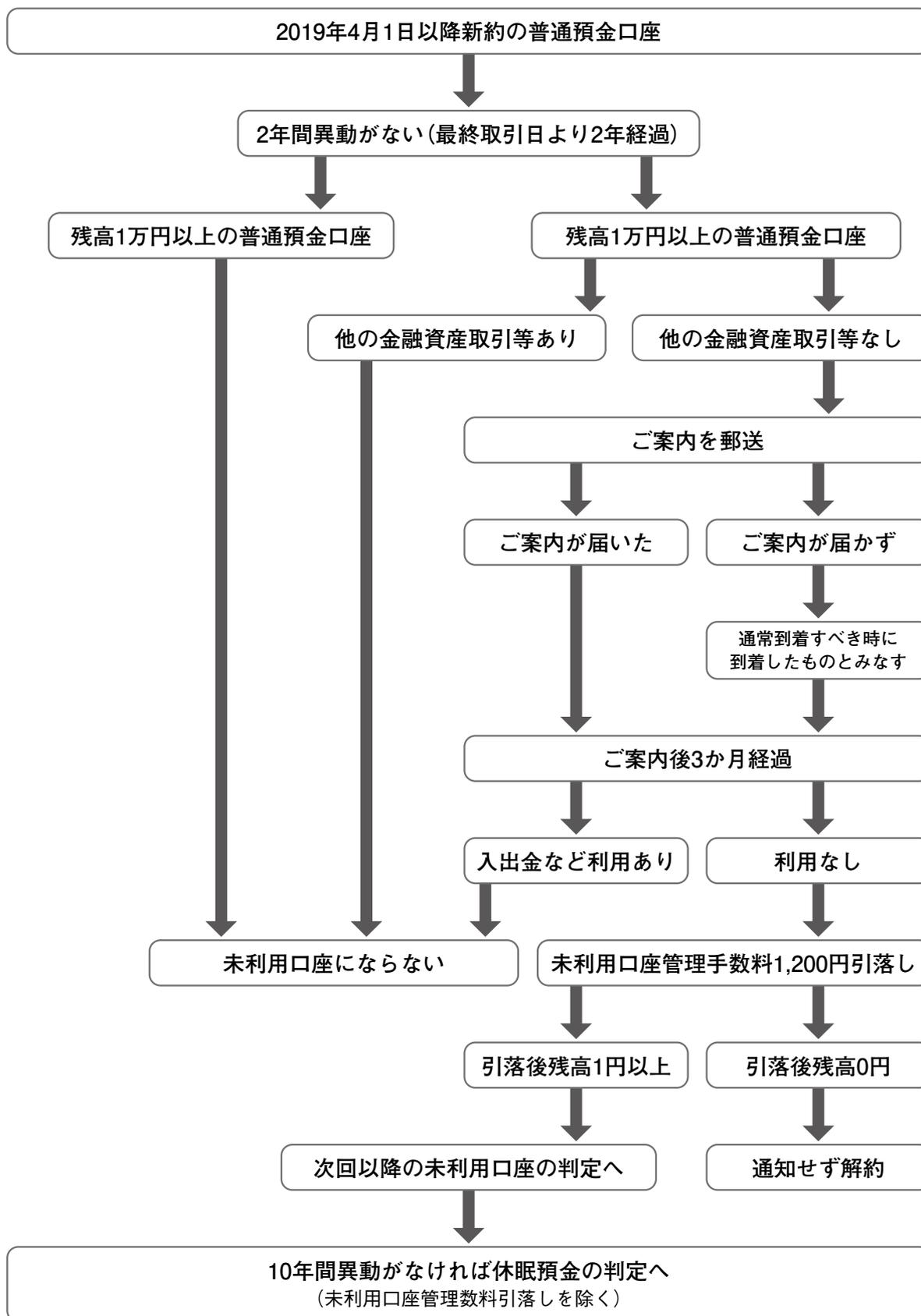
未利用口座に判定された先には、同金庫から案内のDMを送付し取引再開を促す。案内の送付から3か月が経過しても取引が発生しなかった場合に年間1,200円（消費税別）を当該口座から引き落とすことになる。

図表9 未利用口座管理手数料の概要

対 象 口 座	2019年4月1日以降に新規開設した普通預金口座（総合口座を含む）
未 利 用 期 間	最後の取引（預入れまたは払戻し）から2年以上、取引がないこと ※利息入金および未利用口座管理手数料の引落しを除く。
口 座 残 高	残高が1万円未満
対 象 外	・同金庫と他に預かり金融資産（定期性預金、投資信託、外貨預金、国債等）の取引がある場合 ・同金庫から借入れがある場合
手数料発生時期	案内から3か月経過後
手 数 料 額	年間1,200円（消費税別）
自 動 解 約	手数料引落とし後の残高が0円となった時点で自動解約

（備考） 蒲郡信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表10 未利用口座管理手数料の流れ



(備考) 蒲郡信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

最終的に残高が0円になった段階で、口座を自動解約する。仮に残高が500円の場合、500円を引き落とすだけで、残りの700円を請求することはない。

(3) 導入時に検討した点など

① 対象口座の範囲

普通預金規定を変更する前に口座を開設している預金顧客への同手数料の適用については、顧客の理解が難しいとの判断により見送った。

② 顧客の反発の可能性

同手数料を導入した後の口座開設時に反発する顧客は想定していない。顧客は給振口座の開設など目的を持って同金庫との取引を望むと考えられる。それを前提とすれば、2年以上、未利用状態になる前提で口座開設を行う顧客は想定しにくいと考えられる。

③ 未利用口座の判定

未利用口座先のなかには、住居の移転などで連絡先が特定できないケースも想定される。そこで未利用口座先への案内(DM)が返戻の先は、「通常到着すべき時に到着したものとみなす」こととした。

④ 自動解約の設定

例えば遠方に転居した少額の未利用口座

先のなかには、口座解約を手間と考えるケースも想像される。事前の説明徹底は当然として、顧客のなかには自動解約を受け入れる場合もあると考えた。

4. 取扱い状況等

2019年4月1日の同手数料の導入から5か月が経過したが、これまで同手数料の導入(普通預金規定の改定)に対し苦情や反発を示す顧客はみられない。

また、同金庫の営業エリアには海外からの留学生や就労者が多く、留学生などのなかには帰国後も口座を放置するケースが散見された。4月以降は口座開設の申し込み時に同手数料の制度を説明することで、休眠口座の発生を抑制できると考えている。

実際に未利用口座管理手数料の徴収が始まるのは、2021年4月1日以降である。同金庫では同手数料の発生件数が少なくなるよう取り組んでいく考えである。

おわりに

マーケティングの世界では、『新規顧客の獲得コストは、リピート顧客の獲得に要するコストの5~10倍は必要である』と言われる。こうした考え方に倣い信用金庫も取引深耕に力を入れている。その一環として未利用状態にある個人顧客の再活性化は有効な施策であり、今後、未利用口座管理手数料を導入する信用金庫が増えていくと考えられる。

信用金庫統計でみる2018年度と2019年度(上半期)の動き

信金中央金庫 地域・中小企業研究所専任役

新井 裕

(キーワード) 主要勘定、預金、貸出金、常勤役職員数、店舗数、会員数

(視 点)

2018年度の主要勘定、常勤役職員数、店舗数、会員数等について、前年度末、前年同月末との比較分析を行った。

また、上半期における信用金庫業界の動向を把握するため、9月末計数を使用して前年度末、前年同月末との比較分析を行った。

(要 旨)

- 2019年3月末の預金、貸出金残高については、増加率は低下傾向にあるものの、それぞれ17年、6年連続で前期末比増加となった。
- 企業向け貸出については、増加額全体のうち建設業と不動産業向け貸出の増加分が約8割を占め、貸出金の増加を牽引した。
- 常勤役職員数の前年度末比の減少は8年連続となり、減少数、減少率ともに8年間で最大となった。
- 2019年9月末の預金残高は、前年度末比1.4%増加して145兆5,693億円となった。貸出金残高は、ほぼ横ばいの71兆9,968億円となった。
- 2019年4月末の常勤役職員数は、前年度末と比較して5,119人の増加となったものの、増加人数は直近5年間で最小となった。4月末から9月末にかけての常勤役職員数の減少率は2.5%で前年度と同水準となった。

1. 2018年度の状況

(1) 主要勘定の状況

イ. 全国の状況

(イ) 預金の状況

2019年3月末の預金残高は、前年度末比2兆5,000億円、1.7%増加して143兆4,771億円となった。

前年同月末比の増加率は低下傾向にあるものの、前年度末比の増加は17年連続となった。

内訳を見ると、要求払預金が前年度末

比3兆3,176億円、5.8%増加した一方で定期性預金は同8,227億円、0.9%の減少となり、定期性預金の前年度末比の減少は3年連続となった(図表1、2)。

預金者別の状況を見ると、残高ベースでは個人預金が前年度末比1兆3,493億円と増加に最も大きく貢献した。

一般法人預金については、前年度末比8,075億円、3.1%増加したものの、2018年3月末の同1兆3,616億円、5.6%増加と比較して伸びが大きく鈍化した(図表3)。

図表1 主要勘定の状況

(単位：億円、%、ポイント)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
預金	1,379,128	1,409,771	30,643	2.2	1,434,771	25,000	1.7
要求払預金	537,831	571,193	33,362	6.2	604,369	33,176	5.8
定期性預金	838,043	834,737	△ 3,306	△ 0.3	826,510	△ 8,227	△ 0.9
貸出金	691,675	709,634	17,959	2.5	719,837	10,203	1.4
有価証券	426,196	425,704	△ 492	△ 0.1	432,763	7,059	1.6
国債	86,227	76,964	△ 9,263	△ 10.7	68,256	△ 8,708	△ 11.3
地方債	92,158	92,215	57	0.0	93,313	1,098	1.1
社債	162,636	155,710	△ 6,926	△ 4.2	151,570	△ 4,140	△ 2.6
(公社公団債)	72,789	69,544	△ 3,245	△ 4.4	65,690	△ 3,854	△ 5.5
(金融債)	22,279	16,126	△ 6,153	△ 27.6	11,102	△ 5,024	△ 31.1
(その他社債)	67,568	70,038	2,470	3.6	74,777	4,739	6.7
株式	8,529	9,585	1,056	12.3	9,484	△ 101	△ 1.0
投資信託	35,403	43,160	7,757	21.9	47,908	4,748	11.0
外国証券	39,761	46,363	6,602	16.6	60,316	13,953	30.0
その他の証券	1,480	1,675	195	13.1	1,893	218	13.0
預け金	350,164	365,177	15,013	4.2	376,847	11,670	3.1
(うち信金中金預け金)	284,264	294,345	10,081	3.5	300,565	6,220	2.1
預貸率	50.1	50.3	0.2		50.1	△ 0.2	

(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成 以下同じ。
2. 預金には譲渡性預金を含まない。

図表2 前年同月末比増減率の状況(預金)

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	2.3	2.1	1.9	2.3	2.2	2.1	2.3	2.4	2.2	2.3	2.4	2.3
2017年度	2.3	2.3	2.2	2.2	2.3	2.4	2.2	2.1	2.3	2.1	2.0	2.2
2018年度	2.1	1.9	2.2	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.6	1.7

図表3 預金者別預金の状況

(単位：億円、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			預金	1,379,126		1,409,770	30,644
一般法人預金	240,260	253,876	13,616	5.6	261,951	8,075	3.1
個人預金	1,084,755	1,101,996	17,241	1.5	1,115,489	13,493	1.2
公金預金	43,708	43,190	△ 518	△ 1.1	47,217	4,027	9.3
金融機関預金	10,398	10,703	305	2.9	10,108	△ 595	△ 5.5

(備考) 預金には譲渡性預金を含まない。

(ロ) 貸出金の状況

2019年3月末の貸出金残高は、前年度末比1兆203億円、1.4%増加して71兆9,837億円となった。

貸出金についても預金同様、前年同月末比の増加率は低下傾向にあるものの、6年連続で前年度末比増加となった(図表4)。

業種別の状況を見ると、企業向け貸出が対前年度末比9,227億円の増加となっており、うち建設業と不動産業向け貸出の増加額が約8割を占め、貸出金の増加を牽引した。

不動産業向け貸出は、前年度末比の増加率が5.3%から3.6%へと低下し、伸びが鈍化したものの、残高は16兆8,021億円となり過去最高額を更新した。

なお、個人による貸家業向け貸出は、前年度末比で減少に転じた。

また、個人向け貸出についても、前年

度末比の増加率が1.6%から0.5%へと低下し、伸びが鈍化した(図表5)。

(ハ) 有価証券の状況

2019年3月末の有価証券残高は、前年度末比7,059億円、1.6%増加して43兆2,763億円となった。

内訳を見ると、国債、社債がそれぞれ前年度末比8,708億円、4,140億円減少した一方、投資信託、外国証券がそれぞれ同4,748億円、1兆3,953億円増加した。

なお、社債については、公社公団債、金融債は前年度末比で減少したものの、その他社債は同4,739億円の増加となった。

(二) 預貸率の状況

2019年3月末の預貸率については、上記(イ)、(ロ)の結果、50.1%となり、前年度末比で0.2ポイント低下したものの、3年連続で50%台となった。

図表4 前年同月末比増減率の状況(貸出金)

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2016年度	2.6	2.0	2.4	2.6	2.4	2.4	2.2	2.5	2.5	2.3	2.7	2.7
2017年度	2.8	2.8	2.7	2.4	2.7	3.0	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5
2018年度	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.2	1.4

図表5 業種別貸出金の状況

(単位：億円、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
製造業	61,450	61,464	14	0.0	61,478	14	0.0
農業、林業	1,243	1,298	55	4.4	1,407	109	8.3
漁業	534	544	10	1.8	565	21	3.8
鉱業、採石業、砂利採取業	563	556	△ 7	△ 1.2	570	14	2.5
建設業	49,153	50,752	1,599	3.2	52,091	1,339	2.6
電気、ガス、熱供給、水道業	1,800	2,160	360	20.0	2,422	262	12.1
情報通信業	2,550	2,676	126	4.9	2,727	51	1.9
運輸業、郵便業	13,766	14,293	527	3.8	14,787	494	3.4
卸売業	27,882	28,118	236	0.8	28,432	314	1.1
小売業	25,845	25,877	32	0.1	25,717	△ 160	△ 0.6
金融業、保険業	22,084	22,436	352	1.5	22,619	183	0.8
不動産業	153,981	162,146	8,165	5.3	168,021	5,875	3.6
個人による貸家業	58,540	59,089	549	0.9	58,599	△ 490	△ 0.8
物品賃貸業	2,866	2,905	39	1.3	2,865	△ 40	△ 1.3
学術研究、専門・技術サービス業	4,174	4,415	241	5.7	4,599	184	4.1
宿泊業	5,761	5,884	123	2.1	6,012	128	2.1
飲食業	8,517	8,720	203	2.3	8,784	64	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	11,650	11,432	△ 218	△ 1.8	11,123	△ 309	△ 2.7
教育、学習支援業	2,734	2,979	245	8.9	3,082	103	3.4
医療、福祉	22,414	22,371	△ 43	△ 0.1	22,139	△ 232	△ 1.0
その他のサービス	20,360	21,418	1,058	5.1	22,231	813	3.7
海外円借款、国内店名義現地貸	55	50	△ 5	△ 9.0	49	△ 1	△ 2.0
企業向け貸出	439,419	452,529	13,110	2.9	461,756	9,227	2.0
地方公共団体	53,871	55,511	1,640	3.0	55,372	△ 139	△ 0.2
個人(住宅、消費、納税資金等)	198,382	201,592	3,210	1.6	202,707	1,115	0.5
住宅・消費(割賦返済分)	180,599	183,854	3,255	1.8	185,450	1,596	0.8
カードローン等	6,083	6,243	160	2.6	6,244	1	0.0
合計	691,673	709,633	17,960	2.5	719,836	10,203	1.4

ロ. 地区別の預金・貸出金の状況

預金の状況を地区別に見ると、東北、南九州地区を除く9地区で増加率が低下したものの、北陸地区を除く全地区で前年度末比増加となった(図表6)。

前年度末比で増加率が最も高かった近畿地区については、個人預金が54億円、一般法人預金が15億円増加した。

一方、前年度末比で減少となった北陸地区については、個人預金が134億円、公金預金が69億円減少した。

貸出金の状況を地区別に見ると、全地区で増加率が低下したものの、北陸地区を除く全地区で前年度末比増加となった。

前年度末比で増加率が最も高かった四国地区については、企業向け貸出が186億円、地方公共団体向け貸出が101億円増加した。企業向け貸出では運輸業、郵便業向け貸出が最も増加した。

一方、前年度末比で減少となった北陸地区については、企業向け貸出は97億円増加したものの、地方公共団体向け貸出が

図表6 地区別の預金・貸出金の状況

(単位：億円、%、ポイント)

	預金						貸出金					
	201703	201803	増減率	201903	増減率	増減率の比較	201703	201803	増減率	201903	増減率	増減率の比較
全 国	1,379,128	1,409,771	2.2	1,434,771	1.7	△ 0.5	691,675	709,634	2.5	719,837	1.4	△ 1.1
北 海 道	71,135	72,339	1.6	73,306	1.3	△ 0.3	31,128	31,429	0.9	31,645	0.6	△ 0.3
東 北	53,051	53,875	1.5	54,718	1.5	0.0	23,843	24,631	3.3	24,973	1.3	△ 2.0
関 東	255,538	260,388	1.8	264,586	1.6	△ 0.2	125,543	128,602	2.4	131,462	2.2	△ 0.2
東 京	243,448	248,608	2.1	252,033	1.3	△ 0.8	131,987	137,489	4.1	140,009	1.8	△ 2.3
北 陸	37,334	37,599	0.7	37,553	△ 0.1	△ 0.8	17,061	17,227	0.9	17,153	△ 0.4	△ 1.3
東 海	293,563	300,562	2.3	306,224	1.8	△ 0.5	143,506	146,120	1.8	147,070	0.6	△ 1.2
近 畿	286,213	295,280	3.1	302,875	2.5	△ 0.6	147,580	151,780	2.8	154,242	1.6	△ 1.2
中 国	59,200	60,096	1.5	60,941	1.4	△ 0.1	31,375	32,010	2.0	32,335	1.0	△ 1.0
四 国	27,279	27,801	1.9	28,317	1.8	△ 0.1	10,212	10,540	3.2	10,832	2.7	△ 0.5
九州北部	22,356	22,910	2.4	23,276	1.5	△ 0.9	12,390	12,586	1.5	12,716	1.0	△ 0.5
南九州	28,058	28,505	1.5	28,938	1.5	0.0	15,867	15,974	0.6	16,033	0.3	△ 0.3

(備考) 預金には譲渡性預金を含まない。

91億円、個人向け貸出が80億円それぞれ減少した。

男子職員数の前期末比減少は23年連続となり、減少数2,091人は直近13年間で最大となった。

(2) 常勤役職員数の状況

イ. 全国の状況

2019年3月末の常勤役職員数は、前年度末比1,934人、1.7%減少して10万6,541人となり、常勤役職員数の前年度末比の減少は8年連続となった。また、減少数1,934人、減少率1.7%は8年間で最大となった。

内訳を見ると、常勤役員数が前年度末比43人の減少、男子職員数が同2,091人の減少、女子職員数が同200人の増加となった。

一方、女子職員数の前期末比増加は13年連続となったものの、増加数200人は直近5年間で最小となった(図表7)。

ロ. 地区別の状況

常勤役職員数の状況を地区別に見ると、四国地区以外の全地区で前年度末比減少となった。減少数が最も大きかったのは東海地区、減少率が最も大きかったのは北陸地区となった(図表8)。

図表7 常勤役職員数の状況

(単位：人、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
常勤役職員数	109,587	108,475	△ 1,112	△ 1.0	106,541	△ 1,934	△ 1.7
常勤役員数	2,204	2,173	△ 31	△ 1.4	2,130	△ 43	△ 1.9
職員数	107,383	106,302	△ 1,081	△ 1.0	104,411	△ 1,891	△ 1.7
うち男子職員	67,808	66,199	△ 1,609	△ 2.3	64,108	△ 2,091	△ 3.1
うち女子職員	39,575	40,103	528	1.3	40,303	200	0.4

図表8 地区別の常勤役職員数の状況

(単位：人、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			全 国	109,587		108,475	△ 1,112
北 海 道	4,845	4,773	△ 72	△ 1.4	4,659	△ 114	△ 2.3
東 北	5,120	4,978	△ 142	△ 2.7	4,856	△ 122	△ 2.4
関 東	21,507	21,282	△ 225	△ 1.0	20,898	△ 384	△ 1.8
東 京	18,428	18,394	△ 34	△ 0.1	18,218	△ 176	△ 0.9
北 陸	3,340	3,223	△ 117	△ 3.5	3,110	△ 113	△ 3.5
東 海	22,034	21,828	△ 206	△ 0.9	21,195	△ 633	△ 2.8
近 畿	20,232	20,058	△ 174	△ 0.8	19,886	△ 172	△ 0.8
中 国	5,910	5,821	△ 89	△ 1.5	5,697	△ 124	△ 2.1
四 国	2,111	2,108	△ 3	△ 0.1	2,115	7	0.3
九州北部	2,494	2,515	21	0.8	2,487	△ 28	△ 1.1
南 九 州	3,323	3,258	△ 65	△ 1.9	3,189	△ 69	△ 2.1

(3) 店舗数、会員数等の状況

イ. 全国の状況

2019年3月末の店舗数は、前年度末比53店舗減少して7,294店舗となり、店舗数の前年度末比の減少は20年連続となった。また、店外CD・ATM数は同112台減少して4,336台となった。

内訳を見ると、支店数が前年度末比32店舗、出張所数が同19店舗の減少となった。支店数は20年連続の前年度末比減少、出張所数は3年ぶりに前年度末比で減少に転じた。店外CD・ATM数は3年連続の前年度末比減少となり、減少台数が年々増加

傾向にある。

2019年3月末の会員数は、前年度末比4万5,008人減少して919万7,080人となり、会員数の前年度末比の減少は3年連続となった(図表9)。

ロ. 地区別の状況

店舗数、店外CD・ATM数および会員数の状況を地区別に見ると、店舗数については、近畿、四国地区以外の9地区で前年度末比減少、店外CD・ATM数については、北海道、東京地区以外の9地区で前年度末比減少、会員数については、四国地区以外の

図表9 店舗数、会員数等の状況

(単位：店、台、人、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			店舗数	7,361		7,347	△ 14
うち本店	264	261	△ 3	△ 1.1	259	△ 2	△ 0.7
うち支店	6,854	6,832	△ 22	△ 0.3	6,800	△ 32	△ 0.4
うち出張所	243	254	11	4.5	235	△ 19	△ 7.4
店外CD・ATM	4,474	4,448	△ 26	△ 0.5	4,336	△ 112	△ 2.5
会員数	9,264,892	9,242,088	△ 22,804	△ 0.2	9,197,080	△ 45,008	△ 0.4

図表10 地区別の店舗数の状況

(単位：店、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			全 国	7,361		7,347	△ 14
北 海 道	508	508	0	0.0	497	△ 11	△ 2.1
東 北	480	482	2	0.4	472	△ 10	△ 2.0
関 東	1,358	1,355	△ 3	△ 0.2	1,344	△ 11	△ 0.8
東 京	938	939	1	0.1	933	△ 6	△ 0.6
北 陸	294	281	△ 13	△ 4.4	276	△ 5	△ 1.7
東 海	1,372	1,374	2	0.1	1,368	△ 6	△ 0.4
近 畿	1,194	1,199	5	0.4	1,200	1	0.0
中 国	475	475	0	0.0	472	△ 3	△ 0.6
四 国	205	202	△ 3	△ 1.4	202	0	0.0
九州北部	204	202	△ 2	△ 0.9	200	△ 2	△ 0.9
南 九 州	314	311	△ 3	△ 0.9	310	△ 1	△ 0.3

図表11 地区別の店外CD・ATM数の状況

(単位：台、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			全 国	4,474		4,448	△ 26
北 海 道	253	258	5	1.9	258	0	0.0
東 北	325	310	△ 15	△ 4.6	293	△ 17	△ 5.4
関 東	722	710	△ 12	△ 1.6	701	△ 9	△ 1.2
東 京	226	220	△ 6	△ 2.6	220	0	0.0
北 陸	172	164	△ 8	△ 4.6	162	△ 2	△ 1.2
東 海	911	913	2	0.2	887	△ 26	△ 2.8
近 畿	880	883	3	0.3	857	△ 26	△ 2.9
中 国	359	362	3	0.8	347	△ 15	△ 4.1
四 国	307	308	1	0.3	303	△ 5	△ 1.6
九州北部	100	100	0	0.0	99	△ 1	△ 1.0
南 九 州	205	206	1	0.4	195	△ 11	△ 5.3

図表12 地区別の会員数の状況

(単位：人、%)

	201703	201803	前年度末比		201903	前年度末比	
			増減	増減率		増減	増減率
			全 国	9,264,892		9,242,088	△ 22,804
北 海 道	468,224	465,655	△ 2,569	△ 0.5	460,848	△ 4,807	△ 1.0
東 北	623,534	621,211	△ 2,323	△ 0.3	616,530	△ 4,681	△ 0.7
関 東	1,820,062	1,818,932	△ 1,130	△ 0.0	1,815,873	△ 3,059	△ 0.1
東 京	1,494,835	1,480,406	△ 14,429	△ 0.9	1,464,287	△ 16,119	△ 1.0
北 陸	307,217	304,583	△ 2,634	△ 0.8	302,232	△ 2,351	△ 0.7
東 海	1,649,475	1,649,936	461	0.0	1,643,631	△ 6,305	△ 0.3
近 畿	1,481,259	1,479,506	△ 1,753	△ 0.1	1,473,965	△ 5,541	△ 0.3
中 国	565,363	564,935	△ 428	△ 0.0	562,822	△ 2,113	△ 0.3
四 国	218,211	220,304	2,093	0.9	221,523	1,219	0.5
九州北部	216,757	217,297	540	0.2	217,265	△ 32	△ 0.0
南 九 州	393,723	392,895	△ 828	△ 0.2	391,414	△ 1,481	△ 0.3

全地区で前年度末比減少となった(図表10、11、12)。

となった。この結果、前年同月末比では1兆7,954億円、1.2%の増加となった(図表13)。

2. 2019年度(上半期)の状況

(1) 主要勘定の状況

イ. 全国の状況

2019年9月末の預金残高は、前年度末比2兆922億円、1.4%増加して145兆5,693億円

貸出金残高は、前年度末比ほぼ横ばいの71兆9,968億円となった。この結果、前年同月末比では5,404億円、0.7%の増加となった。

預金、貸出金いずれも前年同月末比の増加率は低下傾向にある(図表14)。

図表13 主要勘定の状況

(単位：億円、%、ポイント)

	201809	201903	201909	前年同月末比		前年度末比	
				増減	増減率	増減	増減率
預金	1,437,739	1,434,771	1,455,693	17,954	1.2	20,922	1.4
要求払預金	590,454	604,369	621,573	31,119	5.2	17,204	2.8
定期性預金	843,925	826,510	830,310	△13,615	△1.6	3,800	0.4
貸出金	714,564	719,837	719,968	5,404	0.7	131	0.0
有価証券	427,119	432,763	421,164	△5,955	△1.3		
国債	74,513	68,256	61,188	△13,325	△17.8		
地方債	92,396	93,313	87,637	△4,759	△5.1		
社債	151,177	151,570	150,738	△439	△0.2		
(公社公団債)	66,846	65,690	60,765	△6,081	△9.0		
(金融債)	13,556	11,102	8,878	△4,678	△34.5		
(その他社債)	70,775	74,777	81,094	10,319	14.5		
株式	7,895	9,484	8,786	891	11.2		
投資信託	45,783	47,908	48,514	2,731	5.9		
外国証券	53,751	60,316	62,366	8,615	16.0		
その他の証券	1,570	1,893	1,892	322	20.5		
預け金	382,067	376,847	397,187	15,120	3.9	20,340	5.3
(うち信金中金預け金)	308,737	300,565	321,416	12,679	4.1	20,851	6.9
預貸率	49.7	50.1	49.4	△0.3		△0.7	

(備考) 1. 預金には譲渡性預金を含まない。

2. 有価証券については、3月末の計数が補正後の計数であり、評価損益の影響が大きいことから前年度末との比較を行っていない。

図表14 前年同月末比増減率の状況

預金

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2017年度	2.3	2.3	2.2	2.2	2.3	2.4	2.2	2.1	2.3	2.1	2.0	2.2
2018年度	2.1	1.9	2.2	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.6	1.7
2019年度	1.6	1.3	1.4	1.3	1.4	1.2						

貸出金

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2017年度	2.8	2.8	2.7	2.4	2.7	3.0	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5
2018年度	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.2	1.4
2019年度	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7						

有価証券残高は、前年同月末比5,955億円、1.3%減少して42兆1,164億円となった。

内訳を見ると、国債が前年同月末比1兆3,325億円と大きく減少した一方で、その他社債が同1兆319億円、外国証券が同8,615億円と大きく増加した。

ロ. 地区別の状況

預金の状況を地区別に見ると、前年度末比、前年同月末比ともに全地区で増加となった。

貸出金の状況を地区別に見ると、前年度末比では6地区で増加、5地区で減少となった。前年同月末比では9地区で増加、2地区で減少となった（図表15）。

(2) 常勤役員数の状況

常勤役員数の状況については、3月末と新入職員の入庫等により期中において常勤役

職員数が最大となる4月末との比較を最初に行った。

その結果、2019年4月末の常勤役員数は、前年度末と比較して5,119人の増加となったものの、増加人数は直近5年間では最小であった（図表16）。

次に4月末から9月末にかけての期中の常勤役員数の減少状況の比較を行った。

その結果、9月末までの減少数は2,855人、減少率は2.5%で、減少数、減少率ともに前年度と同水準であった（図表17）。

(3) 店舗数、会員数等の状況

イ. 店舗数の状況

2019年9月末の店舗数は、前年度末比9店舗減少して7,285店舗となった。内訳では減少が14金庫、増加が5金庫であった（図表18）。

図表15 地区別の預金・貸出金の状況

(単位：億円、%)

	預金					貸出金				
	201809	201903	201909	増減率		201809	201903	201909	増減率	
				前年同月末比	前年度末比				前年同月末比	前年度末比
全 国	1,437,739	1,434,771	1,455,693	1.2	1.4	714,564	719,837	719,968	0.7	0.0
北 海 道	73,884	73,306	74,693	1.0	1.8	30,857	31,645	31,205	1.1	△ 1.3
東 北	55,001	54,718	55,407	0.7	1.2	24,651	24,973	24,630	△ 0.0	△ 1.3
関 東	264,769	264,586	269,331	1.7	1.7	130,070	131,462	132,257	1.6	0.6
東 京	253,194	252,033	254,842	0.6	1.1	139,169	140,009	139,388	0.1	△ 0.4
北 陸	37,914	37,553	37,948	0.0	1.0	17,204	17,153	17,108	△ 0.5	△ 0.2
東 海	305,851	306,224	310,171	1.4	1.2	146,253	147,070	146,609	0.2	△ 0.3
近 畿	302,500	302,875	306,822	1.4	1.3	153,580	154,242	155,075	0.9	0.5
中 国	61,290	60,941	62,049	1.2	1.8	32,286	32,335	32,388	0.3	0.1
四 国	28,262	28,317	28,581	1.1	0.9	10,678	10,832	10,980	2.8	1.3
九州北部	23,845	23,276	24,162	1.3	3.8	12,581	12,716	12,807	1.7	0.7
南九州	29,172	28,938	29,591	1.4	2.2	15,929	16,033	16,092	1.0	0.3

(備考) 預金には譲渡性預金を含まない。

図表16 地区別の常勤役職員数の状況（3月対4月）

（単位：人、％）

	201803	201804	前年度末比		201903	201904	前年度末比	
			増減	増減率			増減	増減率
			全 国	108,475			114,305	5,830
北 海 道	4,773	5,083	310	6.4	4,659	5,000	341	7.3
東 北	4,978	5,295	317	6.3	4,856	5,110	254	5.2
関 東	21,282	22,224	942	4.4	20,898	21,822	924	4.4
東 京	18,394	19,348	954	5.1	18,218	19,008	790	4.3
北 陸	3,223	3,356	133	4.1	3,110	3,245	135	4.3
東 海	21,828	22,958	1,130	5.1	21,195	22,153	958	4.5
近 畿	20,058	21,228	1,170	5.8	19,886	20,898	1,012	5.0
中 国	5,821	6,169	348	5.9	5,697	6,004	307	5.3
四 国	2,108	2,268	160	7.5	2,115	2,212	97	4.5
九州北部	2,515	2,673	158	6.2	2,487	2,616	129	5.1
南九州	3,258	3,459	201	6.1	3,189	3,349	160	5.0

図表17 地区別の常勤役職員数の状況（4月対9月）

（単位：人、％）

	201804	201809	4月末比		201904	201909	4月末比	
			増減	増減率			増減	増減率
			全 国	114,305			111,412	△ 2,893
北 海 道	5,083	4,944	△ 139	△ 2.7	5,000	4,883	△ 117	△ 2.3
東 北	5,295	5,144	△ 151	△ 2.8	5,110	4,981	△ 129	△ 2.5
関 東	22,224	21,742	△ 482	△ 2.1	21,822	21,387	△ 435	△ 1.9
東 京	19,348	18,868	△ 480	△ 2.4	19,008	18,533	△ 475	△ 2.4
北 陸	3,356	3,259	△ 97	△ 2.8	3,245	3,158	△ 87	△ 2.6
東 海	22,958	22,342	△ 616	△ 2.6	22,153	21,482	△ 671	△ 3.0
近 畿	21,228	20,685	△ 543	△ 2.5	20,898	20,312	△ 586	△ 2.8
中 国	6,169	6,026	△ 143	△ 2.3	6,004	5,835	△ 169	△ 2.8
四 国	2,268	2,193	△ 75	△ 3.3	2,212	2,167	△ 45	△ 2.0
九州北部	2,673	2,601	△ 72	△ 2.6	2,616	2,568	△ 48	△ 1.8
南九州	3,459	3,367	△ 92	△ 2.6	3,349	3,260	△ 89	△ 2.6

（備考）常勤役職員数については、新入職員の入庫等により期中において常勤役職員数が最大となる4月末と比較を行った。

図表18 地区別の店舗数の状況

（単位：店、％）

	201803	201809	前年度末比		201903	201909	前年度末比	
			増減	増減率			増減	増減率
			全 国	7,347			7,335	△ 12
北 海 道	508	505	△ 3	△ 0.5	497	497	0	0.0
東 北	482	478	△ 4	△ 0.8	472	471	△ 1	△ 0.2
関 東	1,355	1,352	△ 3	△ 0.2	1,344	1,344	0	0.0
東 京	939	936	△ 3	△ 0.3	933	931	△ 2	△ 0.2
北 陸	281	281	0	0.0	276	273	△ 3	△ 1.0
東 海	1,374	1,376	2	0.1	1,368	1,368	0	0.0
近 畿	1,199	1,200	1	0.0	1,200	1,195	△ 5	△ 0.4
中 国	475	475	0	0.0	472	476	4	0.8
四 国	202	202	0	0.0	202	202	0	0.0
九州北部	202	201	△ 1	△ 0.4	200	199	△ 1	△ 0.5
南九州	311	310	△ 1	△ 0.3	310	310	0	0.0

図表19 地区別の店外CD・ATM数の状況

(単位：台、%)

	201803	201809	前年度末比		201903	201909	前年度末比	
			増減	増減率			増減	増減率
			全 国	4,448			4,408	△ 40
北 海 道	258	261	3	1.1	258	258	0	0.0
東 北	310	303	△ 7	△ 2.2	293	288	△ 5	△ 1.7
関 東	710	697	△ 13	△ 1.8	701	691	△ 10	△ 1.4
東 京	220	221	1	0.4	220	219	△ 1	△ 0.4
北 陸	164	163	△ 1	△ 0.6	162	159	△ 3	△ 1.8
東 海	913	909	△ 4	△ 0.4	887	888	1	0.1
近 畿	883	874	△ 9	△ 1.0	857	849	△ 8	△ 0.9
中 国	362	366	4	1.1	347	346	△ 1	△ 0.2
四 国	308	304	△ 4	△ 1.2	303	301	△ 2	△ 0.6
九州北部	100	95	△ 5	△ 5.0	99	100	1	1.0
南九州	206	201	△ 5	△ 2.4	195	187	△ 8	△ 4.1

図表20 地区別の会員数の状況

(単位：人、%)

	201803	201809	前年度末比		201903	201909	前年度末比	
			増減	増減率			増減	増減率
			全 国	9,242,088			9,226,711	△ 15,377
北 海 道	465,655	464,789	△ 866	△ 0.1	460,848	459,341	△ 1,507	△ 0.3
東 北	621,211	620,024	△ 1,187	△ 0.1	616,530	614,899	△ 1,631	△ 0.2
関 東	1,818,932	1,817,488	△ 1,444	△ 0.0	1,815,873	1,813,540	△ 2,333	△ 0.1
東 京	1,480,406	1,474,962	△ 5,444	△ 0.3	1,464,287	1,458,230	△ 6,057	△ 0.4
北 陸	304,583	303,846	△ 737	△ 0.2	302,232	300,957	△ 1,275	△ 0.4
東 海	1,649,936	1,647,460	△ 2,476	△ 0.1	1,643,631	1,639,461	△ 4,170	△ 0.2
近 畿	1,479,506	1,475,919	△ 3,587	△ 0.2	1,473,965	1,469,419	△ 4,546	△ 0.3
中 国	564,935	564,108	△ 827	△ 0.1	562,822	562,640	△ 182	△ 0.0
四 国	220,304	221,443	1,139	0.5	221,523	222,649	1,126	0.5
九州北部	217,297	217,543	246	0.1	217,265	217,247	△ 18	△ 0.0
南九州	392,895	392,604	△ 291	△ 0.0	391,414	391,302	△ 112	△ 0.0

ロ. 店外CD・ATM数の状況

2019年9月末の店外CD・ATM数は、前年度末比36台減少して4,300台となった。内訳では減少が40金庫、増加が20金庫であった(図表19)。

ハ. 会員数の状況

2019年9月末の会員数は、前年度末比2万657人減少して917万6,423人となった。前年度末比の減少数は前年同月末の約1.3

倍となった(図表20)。

おわりに

預金、貸出金ともに増加率が低下傾向にあるが、特に貸出金については、利回りの低下を残高の増加によりカバーしてきたことから、今後は利回り低下の抑制に向けた取り組みがより必要になると考えられる。

有価証券については、投資信託、外国証券残高の増加が続いていることから、リスク管

理の強化が課題となる。

常勤役職員数については、前年度末比の減少が8年連続となった。常勤役職員数の減少により人件費が減少し、収益力低下抑制の一

翼を担っている反面、人手不足は今後、一層深刻な問題になっていくであろうことから、採用強化への取組みが必要となっていくと考えられる。

金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い

—「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)にかかる論点整理—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 SDB室長

守矢 隆

(キーワード) 金融検査マニュアル廃止、個性・特性、グルーピング、SDB

(視 点)

去る9月10日、金融庁からディスカッション・ペーパー「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)(以下「本DP」という。)が公表された。これは、融資の観点から「金融システムの安定」と「金融仲介機能の発揮」のバランスの取れた実現を目指す今後の検査・監督の考え方と進め方を整理したものであり、金融検査マニュアル別表に基づいて定着した現行の債務者区分等の枠組みを出発点に、金融機関が自ら認識している信用リスクを引当に反映するための見積もりの“道筋”を示す文書とされる。つまり、今後パブリックコメントを経て本DPが確定した後は、金融機関は自らの認識するリスクをより反映できるよう、自己査定・償却・引当の方法を柔軟に見直す余地が大きくなる。

本稿では、本DPの公表案の内容や背景を概観して金融機関が実務を見直す際のプロセスを考察するとともに、本DPに示された考え方や事例を自己査定・償却・引当の観点から整理して金融検査マニュアルとの異同等を検討する。

(要 旨)

- 金融検査マニュアルの廃止により、今後は金融機関が認識する信用リスクをよりの確に引当に反映するため主体的に創意工夫することが期待される。
- 引当等の見直しについては、各金融機関が経営理念を出発点に、これと整合的な形で戦略や方針を定め、それに即した形で具体的な手法等を整理する必要がある。
- 例示された引当手法等の大半は金融検査マニュアルにも掲載されていたものだが、要注意先以外の債務者区分でのグルーピングなどの新しい考え方も示されている。
- 予想損失率の算定にあたっては、信用金庫単位で十分なデータ数を確保できない場合などに、外部データベースを活用する考え方も紹介されている。

はじめに

本DPは、「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(2018年6月制定)の分野別ペーパーとして、個別分野毎の考え方と進め方を示すディスカッション・ペーパーの一つに位置付けられている。また、分野別ペーパーの一つである「金融システムの安定を目標とする検査・監督の考え方と進め方(健全性政策基本方針)」(2019年3月制定)を個別融資の観点から補完するものでもある。金融庁は、2018年6月に「融資に関する検査・監督実務についての研究会」(通称「融資研」)を設置するなどして幅広い関係者から意見を聴取して本DPを取りまとめている。従って、本DPの趣旨は、これらの文書の内容も踏まえて捉える必要がある。

なお、本DPは「金融検査マニュアルに基づき定着している現状の引当実務を否定せず、現在の債務者区分等の枠組みを出発点に、各金融機関の融資方針や債務者の実態等を踏まえて、将来を含めて認識している信用リスクをよりの確に引当に反映するための新たな道筋」を示すもので、“金融検査マニュアルに代替する基準”ではなく“現行の実務を改善する考え方”とされている点にも留意が必要である。現行の実務を変更する際には、後述する「個性・特性」を踏まえた各金融機関の判断が求められることになる。

1. 金融検査マニュアル廃止の背景

金融検査マニュアル廃止にかかる一連の施

策の背景には、画一的な金融行政からの脱却を目指す当局の考えがある。

かつて「金融システムの安定」が最重要課題とされた時代においては、金融検査マニュアルなど一定のルールに基づく検査・監督が金融機関の規律付けに一定の効果を発揮した。しかし、金融情勢が安定し「金融仲介機能の発揮」も併せて重視される局面になると、一律的な検査・監督の仕組みが金融機関の創意工夫や独自の取組みを妨げるなどの副作用も指摘されるようになった。

引当金の見積もりに関して言えば、貸倒実績をベースとした一般的な方法は景気変動に遅行して「好況期に引当が減少し、不況期に増加する」動きをとることから、将来の景気悪化に備えることが難しいとの指摘がある。実務上は貸倒実績率の算定期間の延長など様々な工夫も見られるが、基本的には金融機関も監査法人も金融検査マニュアルを強く意識しており、それが創意工夫の余地を狭める一因になってきたのは事実である。

こうした状況の改善に向け、当局は今後の検査・監督における重要な視点として次の2点を挙げている。

- ① 金融機関が経営理念を出発点として、これと統合的な形で経営戦略や各方針を決定し、それに即した形での将来を見通した信用リスクの特定・評価や、自己査定・償却・引当への反映を行いやすくしていく。
- ② 融資について、担保・保証からの回収可能性だけでなく、将来のキャッシュフ

ローに基づく返済可能性にも着目して金融仲介機能を発揮しようとする金融機関の取組を妨げない。

これらは、検査・監督基本方針で打ち出された、「ルール・ベースからプリンシプル・ベースへ」、「形式・過去・部分から実質・未来・全体へ」という考え方に即したものと言え、今後は金融機関が自らの置かれた状況に応じて将来を見据えて主体的に創意工夫することが期待される。

2. 実務への適用にかかる考察

(1) 経営環境を踏まえた経営戦略などの検討・確認

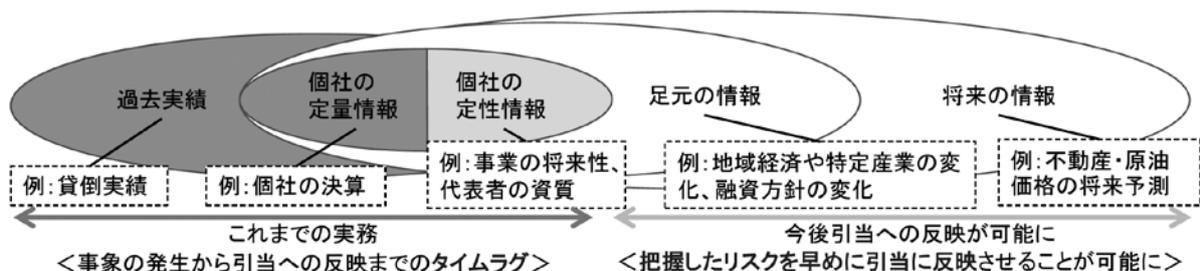
上述のとおり、本DPは現行の実務を改善する考え方を整理したもので、実際にどのような手法を採用すべきかについては、上記の基本的な視点①の記述を借りれば「経営理念を出発点として、これと整合的な形で経営戦略や各方針を決定し、それに即した形での将来を見通した信用リスクの特定・評価や、自己査定・償却・引当への反映」をするのだから、はじめに経営環境を踏まえて経営戦略などを検討・確認する必要がある。

なお、引当等に反映されるべき信用リスクの特定・把握については「金融機関の個性・特性を基礎として、過去実績や個社の定量・定性情報に限られない幅広い情報から、将来を見据えて適切に特定・評価することが重要」とされる（図表1）。“個性・特性”や“幅広い情報”といった考え方は実務として確立されておらず、当面は金融機関と監査法人の対話を通じて少しずつ形作られていくものと考えられる。

(2) 金融機関の“個性・特性”

「個性・特性」という言葉は当局の指針等で初出だと思われるが、「金融機関がどのような経営環境の中で何を目指しているのか、それをどのようなガバナンスや企業文化の下で、どのように具体的な経営戦略、経営計画、融資方針、融資実務、リスク管理、コンプライアンス態勢、自己査定・償却・引当実務として進め、どのような融資ポートフォリオを構築して収益を上げ、どのような財務状態となっているか」を指すものとされる。一見すると金融検査マニュアルの「規模・特性」にも似ているが、「規模・特性」がマ

図表1 信用リスクに関する情報の例



(出所) 金融庁「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監査の考え方と進め方」(案)の概要

マニュアルを字義どおり厳密に適用しないという「金融行政の運用」を示すのに対し、「個性・特性」は「金融機関の経営」を指すもので、両者の意味は全く異なる。

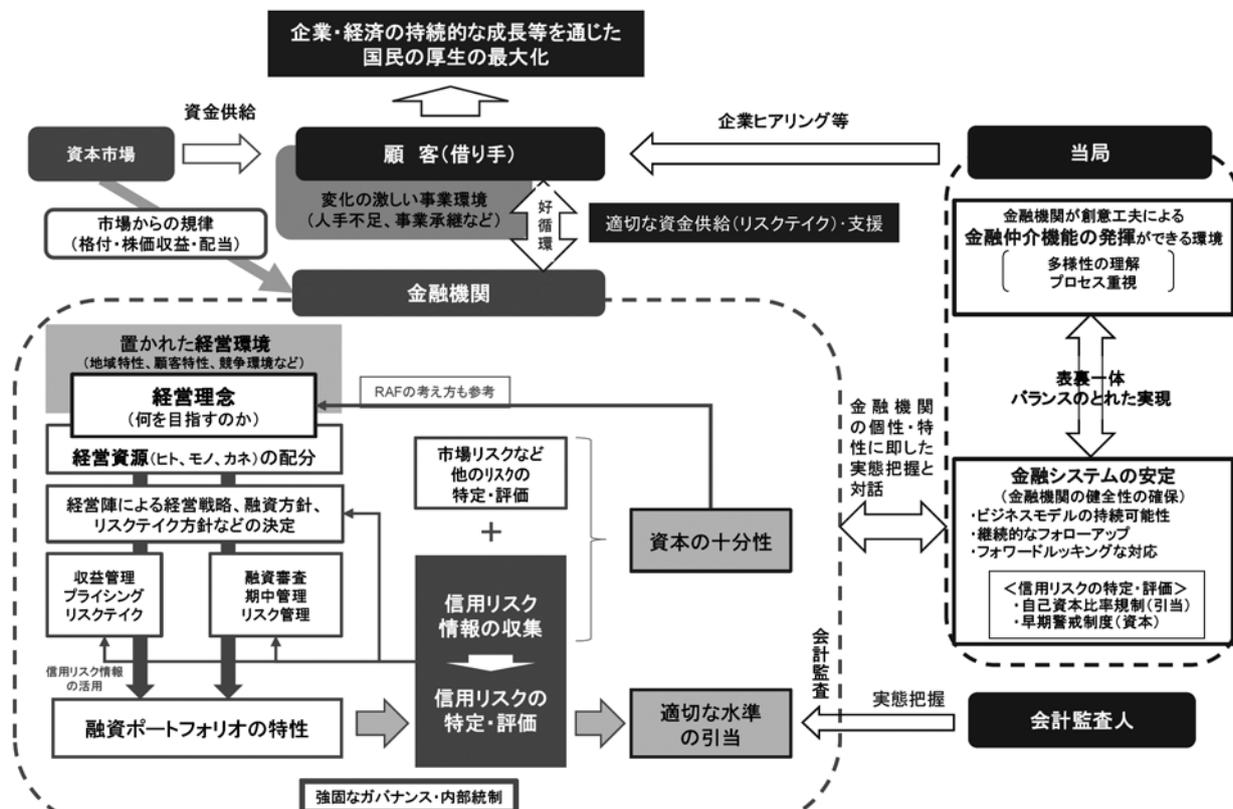
なお、これは融資ポートフォリオの現状だけでなく、経営環境、経営戦略、採算状況や財務の状態などの影響による今後の変化まで含めた概念であり、それらと整合的に自己査定・償却・引当の仕組みや引当の見積り手法を検討する必要がある（図表2）。例えば現時点で「特定業種への与信集中」が認められる金融機関でも、他業種への分散が容易なエリアと産業構造から業種集中が避け難いエリアとでは経営戦略に違いが生じ、戦略に応じ

てポートフォリオのリスク特性も変化していくのだから、各々に適切な信用リスク管理の仕組みや引当方法も同一にはならない。

(3) 見直しのプロセス

本DPは“現行の会計基準に沿って”適切な見積りを行う道筋を示すものとされる。会計処理は、原則として每期継続して適用することが要請されるが、合理的な理由があれば見直すことができる。見直しの可否判断については、経営環境や決算への影響の大きさ等により一概には整理できないが、例えば「会計方針の変更」に該当する場合には次のような事項が総合的に勘案される。（監査委員会報

図表2 融資に関する検査・監督のイメージ



(出所) 金融庁「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)

告第78号第8項)

- 会計方針の変更が企業の事業内容または企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであること
- 会計方針の変更が会計事象等を財務諸表に、より適切に反映するために行われるものであること
- 変更後の会計方針が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に照らして妥当であること
- 会計基準の変更が利益操作等を目的としていないこと
- 会計方針を当該事業年度に変更することが妥当であること

これらのうち1点目や2点目は、表現こそ違うが上記(2)の個性・特性の考え方に通じるものである。従って、実務上は、個性・特性の把握も兼ねて①過去のデフォルト先の分析や引当金のバックテストなどに基づく自金庫の与信や引当の傾向、②他金庫と比較した与信ポートフォリオの特徴（与信集中等）、③地域の人口動態や産業構造などの予想、④現在の経営方針や事業計画を踏まえた与信ポートフォリオの変化の見込みなどを整理し、現行実務が実態と整合的であるか検証したうえで、見直しが必要と考える根拠や見直し案を示して監査法人と協議することとなる。

3. 自己査定・償却・引当の取扱い

(1) 自己査定・債務者区分

本DPは、自己査定の結果をもとに対象債権額を特定して償却・引当を行う現行のプロ

セスを踏襲しつつ、今までの枠組みをベースに金融機関の柔軟な取組みを許容する建付けとなっている。つまり、正常先～破綻先の債務者区分やⅠ～Ⅳの債権分類区分の枠組みを大きく変えるものではない。

なお、破綻懸念先については「貸出先の過去の経営成績や経営改善計画だけでなく、事業の成長性・将来性や金融機関による再生支援等も勘案した、実質的な返済可能性（将来のキャッシュフロー）の程度を重視して、貸倒に至る可能性が高いかどうかを評価」するとされ、またⅢ分類債権の捉え方も「資金繰り等を継続的にモニタリングすることを前提として、正常な運転資金と認められる貸出金のうち回収の確実性が合理的で裏付け可能なものを勘案」する考え方が明記されている。これらは、破綻懸念先でも一定のキャッシュフローが確保できている先に対する金融仲介機能の発揮に配慮したものと言える。

破綻懸念先との取引については金融機関により方針に温度差があろうが、前向きなスタンスで臨む金融機関においては、上記の考え方を踏まえて規程等に定める破綻懸念先や分類額の定義を見直すことも考えられる。

(2) 予想損失率

中小・地域金融機関では、金融検査マニュアルの“1-3年ルール”に基づく貸倒実績率を利用した引当の見積りが広く定着しているが、この取扱い自体は否定されていない。しかし、金融機関の実態や経営方針に即した柔軟な引当の見積りを許容する観点から、本

DPには具体的な基準等は示されず、様々な考え方を例示することで、金融機関に創意工夫を促している。

例えば損失見込期間（算定期間）について、平均残存期間によって合理的に見積もる方法など、金融検査マニュアルに記載されていたものの実務上あまり採用されてこなかった手法にも光を当てている。

また、後述するグルーピングの考え方を取り入れる場合について、同一グループの債務者数が少ないなど安定的な見積りが困難なケースなどに、外部データベースを活用して見積りを調整する考え方が新たに示されている。

(3) 一般貸倒引当金

正常先と要注意先（要管理先を含む）の債権については、従来どおり集合的な見積りを前提に置くものの、「他の債権と異なるリスク特性を有する債権群を別グループとした上で、過去実績に加えて外部や内部の環境変化など足元や将来の情報を集合的に引当に反映することも考えられる」とされている。

前段のグルーピングは前述の融資研で信用金庫業界から提案した“新たな管理ゾーン”の考え方に沿うもので、本DPには「債務者区分の中でのグルーピング」と「債務者区分を横断するグルーピング」の2つが例示されている。前者は業種、地域、資金使途、メイン・非メイン、与信額、内部格付などに応じて債務者区分内を更に細分化する考え方で、後者は既存情報では見積りが難しい先（新たに進出した営業エリアの先、創業融資先な

ど）を債務者区分に関わらず一群で管理・評価することを認めるものである。

後段の「足元や将来の情報」とは、引当の見積りにあたり、金融機関の融資方針の変化、特定地域や産業で想定される経営環境変化、貸出先の業績に影響する将来予測なども踏まえ、それらの影響を勘案することを指すものである。当然、決算操作に類するような恣意的な調整は許されないが、将来の見通しが「金融機関によって幅のある推計となり得る」として、当局は推計結果ではなく推計プロセスの適切性や合理性を重視して評価している。

また、大口与信先など集合的な見積りに馴染まず金融機関の経営に与える影響の大きい先については、個別に引当を見積もる取扱いも示されている。

これらの考え方を上手に使うことで、今までよりも柔軟に一般貸倒引当金を見積もることができ、金融機関の認識するリスクにより近い形で引当を行うことができるようになる。

(4) 個別貸倒引当金

破綻懸念先以下の債権も、従来どおり個別評価を基本に置き、破綻懸念先Ⅲ分類は貸倒実績率等による集合的な見積りも認める方法が踏襲されている。

ただし、破綻懸念先については、上記(1)のとおり債務者区分や分類区分の柔軟な捉え方が例示され、また信用金庫業界の提案した破綻懸念先内のグルーピングも盛り込まれている。これにより、例えばメイン先や経営支

援先など事業継続可能性の見積りが容易な先と、非メイン先や情報開示に非協力的な先など突然死のリスクが高い先を別区分して引当を見積もることも可能となる。

また、個別評価の手法として、DCF法、キャッシュフロー控除法や市場売却可能見込額を減じる方法など、金融検査マニュアルを通じて現行の実務で既に採用されている考え方を改めて列挙している。

こうした考え方により、破綻懸念先以下の引当についても、金融機関の方針やリスク認識を反映しやすくなる。

4.外部データベースの活用

(1) 信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベースの概要

本DPには、外部データベースを活用した予想損失率の調整に関連して「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」(以下「SDB」という。)にも触れている。

SDBは、全国の信用金庫取引先の財務データを匿名化のうえ集約したデータベースである。今年度の受入データ件数は144万件にのぼり、全国の中小企業・個人事業主の4割弱をカバーする規模のビッグデータである。信用金庫業界では、SDBデータに基づく分析結果を信用リスク管理の高度化や商品・サービスの提供などに活用している。

(2) 自己査定・償却・引当の見直しにおける活用方法

SDBには、過去15年間にわたる信用金庫

取引先の財務データや属性情報が蓄積されており、それらをもとに取引先の構成を業種別、債務者区分別など様々な切り口で金融機関自身の特徴を分析できる。また、蓄積期間にはリーマンショックや東日本大震災などの発生時期も含まれるため、同様の事象が取引先に与える影響等を推計する上での参考にもなる。そうした情報は、金融機関の個性・特性の把握や信用リスクの特定などに役立てることができる。

また、引当金を見積りにあたって、次のような活用が想定される。

- ① 十分なデータ数が確保できない(あるいはデータが存在しない)場合の補完
- ② 将来発生が懸念される特定の事象(大規模災害や不況の到来等)の考慮
- ③ 特定与信先の個別貸倒引当金を見積り

なお、①や②には過去の実績デフォルト率が、③には予想デフォルト確率が用いられるものと考えられるが、償却・引当などの会計処理にはエビデンスが重視されるため、現段階では、過去の事実に基づく実績デフォルト率を用いる①や②での活用が普及しやすいものと思料される。

おわりに

以上のとおり、金融庁には自己査定・償却・引当の仕組みを特定の方向に誘導しようという意図はなく、今後の対応は各金融機関に委ねられた形となる。本DPにも「現状の引当実務を否定せず」と明記されており、慌てて無理に見直す必要はない。

しかし、金融機関が戦略として新市場や新分野への進出、ターゲット市場・分野への選択と集中、商品・サービスや活動内容の差別化などを推し進めれば、既往債権とは別区分した方が管理しやすい債権群が自ずと発生するので、今後はそうした必要に基づく見直しが進むものと思料される。つまり、金融機関の差別化が進むほど会計面に違いが生じることになる。

一方で、償却・引当の仕組みがあまりに複雑化・固有化してしまうと、財務諸表が分かりにくく比較も難しくなる。特に、将来の“予測”を反映した引当の見積りは、それが適切か否かを評価するのは大変難しい。こうした問題点は、IFRS第9号に盛り込まれた予想

信用損失（Expected Credit Losses:ECL）に基づく引当に相通じるものとして、日本銀行のレポートなどでも指摘されているところである。

本DPでは、信用リスクの償却・引当への反映は経営陣の判断であり、会計上の適切性に関する監査は会計監査人の責務であるとし、当局は「経営陣の判断や専門的意見が信用リスクの特定・評価のプロセスを経たものである限り、これらの判断や意見を尊重する」として見直しの実務からは一定の距離を置くが、共通目線が無い中での合意形成には相当の時間が必要となることが予想される。

（注）本稿は、10月31日時点の情報にもとづき執筆している。

地域・中小企業関連経済金融日誌（2019年10月）

- 1日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年9月）を公表 資料1
- 経済産業省、新輸出大国コンソーシアムを活用して海外展開に取り組む日本の中堅・中小企業100社のベストプラクティスを紹介した日本貿易振興機構（JETRO）の「新輸出大国コンソーシアム『海外展開成功事例集』」について公表
- 4日 ○ 経済産業省、令和元年度予算「商店街活性化・観光消費創出事業」について、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号および第15号の暴風雨を含む。）による災害に係る追加募集を開始（佐賀県および千葉県の商店街等が対象）
- 経済産業省、日本貿易振興機構（JETRO）と共同で「プレグジット対応サービスデスク」を立ち上げることを公表（約200名を担当として配置）
- 11日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第79回＜2019年9月調査＞）の結果を公表
- 経済産業省、令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨および豪雨による災害が激甚災害として指定されたことに伴う、追加の被災中小企業・小規模事業者対策の実施を公表（千葉県安房郡鋸南町ならびに佐賀県武雄市および杵島郡大町町の中小企業者等が対象）
- 13日 ○ 関東財務局および日本銀行、令和元年台風第19号に伴う災害に対する金融上の措置（関東甲信越）について要請（21日には千葉県についても要請）
- 東北財務局および日本銀行、令和元年台風第19号に伴う災害に対する金融上の措置（福島県、宮城県、岩手県）について要請
- 14日 ○ 東海財務局および日本銀行、令和元年台風第19号に伴う災害に対する金融上の措置（静岡県）について要請
- 15日 ● 金融庁、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等の公布・改正（同日施行・資料2適用）を公表
- 金融庁、「経営者保証に関するガイドライン」Q&Aの一部改定について公表 資料3
 - 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—（2019年10月）を公表 資料4
 - 経済産業省、令和元年台風第19号に伴う災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策の実施について公表（10月25日までに内容を5回更新）
- 18日 ● 金融庁、「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布・施行を公表 資料5
- 金融庁、「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（寄附金（災害義援金）振込および被災者の口座開設等に係る本人確認の柔軟な取扱いを認めるもの）の公布・施行を公表
- 21日 ○ 金融庁、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」（2019年9月）を公表

- 23日 ● 経済産業省、「令和元年7-9月期地域経済産業調査」を公表 資料6
○ 経済産業省、令和元年9月末までの消費税転嫁対策の取組状況について公表
- 24日 ● 日本銀行、金融システムレポート（2019年10月号）を公表 資料7
- 30日 ● 金融庁、銀行法施行令等の一部を改正する政令の公布等（2020年4月1日施行・適用）について公表 資料8
○ 経済産業省、平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を公表（岡山県、広島県および愛媛県において呉信用金庫が代表者を務める1グループおよび愛媛信用金庫が代表者を務める2グループを含む45グループ125者に対して）
- 31日 ○ 金融庁、2019年3月末の業務報告書等を取りまとめた貸金業関係資料集を掲載
○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（9月調査）の調査結果を公表
○ 経済産業省、令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨および豪雨による災害が激甚災害として指定されたことに伴う追加の被災中小企業・小規模事業者対策の実施について公表（岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野および静岡の各都県が対象）
○ 中小企業庁、令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨および豪雨、令和元年台風第19号に対する中小企業・小規模事業者向け支援策をまとめた「被災中小企業者等支援策ガイドブック」を公表（岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡、佐賀の各都県版）
○ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部、RESAS最新データを更新

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
 【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料1）

日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年9月）を公表（10月1日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2019年9月）を公表した。中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比3ポイント悪化のマイナス4となった。悪化幅が大きかった業種は、「鉄鋼」（19ポイント悪化のマイナス9）、「非鉄金属」（16ポイント悪化のマイナス13）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比横ばいのプラス10となった。改善幅が大きかった業種は、「小売」（3ポイント改善のマイナス4）、悪化幅が大きかった業種は、「情報サービス」（8ポイント悪化のプラス19）。

（<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan09a.htm/> 参照）

(資料 2)

金融庁、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等の公布・改正(同日施行・適用)を公表(10月15日)

金融庁は、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等の公布・改正(同日施行・適用)を公表した。主な改正の概要には、以下などがある。

- 事業再生、地域活性化事業および事業承継に係る銀行等の議決権保有制限(いわゆる5%ルール)の例外措置の拡充および新設【銀行法施行規則等の改正】
- 銀行等の営業所の臨時休業および業務再開届出等の廃止【銀行法施行規則等の改正】
- 銀行業高度化等会社の認可に係る審査目線および地域商社への出資の明確化【主要行等向けの総合的な監督指針および中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の改正】

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20191015-1/20191015-1.html> 参照)

(資料 3)

金融庁、「経営者保証に関するガイドライン」Q&Aの一部改定について公表(10月15日)

金融庁は、「経営者保証に関するガイドライン」Q&Aの一部改定について公表した。改定の概要は以下のとおり。

1. 外部専門家の追加、外部専門家の検証の明確化(Q&A.4-1、同4-3、同4-4)

- 債務者に求められる要件への対応状況の検証等ができる土業の例として、弁護士を追加
- 外部専門家による検証は、経営者保証を求めない可能性を検討するための必須条件ではないことを明確化

2. 停止条件付・解除条件付保証契約(Q&A.4-8)

- 条件付保証契約のコベナンツ例として、外部を含めた監査体制の確立等による社内管理体制の報告義務等を追加

3. ガイドラインの要件判断における柔軟な対応方法の例示(Q&A.4-10)

- ガイドラインの4(2)における要件を全て満たしていなくても、債権者は総合的な判断により、経営者保証を求めない可能性を検討することや、各要件の基準を明確化するために、要件を細分化する方法を追加

4. 将来の要件充足を促すための条件付保証契約の活用(Q&A.4-11)

- 将来の要件充足に向けた取組みを促すための条件付保証契約等の活用を追加

5. 保証の有無に応じた金利水準の選択肢の提示(Q&A.4-12)

- 経営者保証の代替的手段の一つとして、債権者は債務者に対して保証有無に応じた金利の選択肢を提案する手法があることを例示

6. 保証徴求時等の説明内容(Q&A.5-1)

- 債権者は説明の際に、保証契約の必要性や保証の解除に際して債権者に期待する財務内容を定量的な目線で示す等、債務者が取り組むべき対応について助言を行うことが望ましい旨を追記

7. 物的担保等の保全を加味した適切な保証金額の設定 (Q&A.5-11)

- 適切な保証金額の設定にあたって、物的担保等がある場合に、債権者が合理的と判断する範囲内において担保価額を考慮した保証金額を設定することを明記
(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20191015.html> 参照)

(資料 4)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート— (2019年10月) を公表 (10月15日)

日本銀行は、地域経済報告—さくらレポート— (2019年10月) を公表した。各地域の景気の総括判断は、以下のとおり。

「全ての地域 (北海道、東北、北陸、関東甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄) で『拡大』または『回復』としている。この背景としては、輸出・生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響がみられるものの、企業・家計両部門において、所得から支出への前向きな循環が働くもとで、国内需要の増加基調が続いていることがある。

前回 (2019年7月時点) と比較すると、北海道が判断を引き上げた一方、残りの8地域では判断に変更はないとしている。

この間、企業等からは、海外需要に対する見方や設備投資スタンス、消費税率引上げに関する声が多く聞かれている。」

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer191015.htm/> 参照)

(資料 5)

金融庁、「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布・施行を公表 (10月18日)

金融庁は、「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布・施行を公表した。改正の概要は、以下のとおり。

1. 総量規制の例外とされている「社会通念上緊急に必要と認められる費用」の借入手続等の弾力化
2. 総量規制の例外とされている個人事業主の借入手続の弾力化
3. 極度額方式によるキャッシング (総量規制の枠内貸付) の借入手続の弾力化
4. 総量規制の例外とされている配偶者の年収と合算して年収を算出する場合の借入手続の弾力化

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/kashikin/20191018/20191018-2.html> 参照)

(資料 6)

経済産業省、「令和元年7—9月期地域経済産業調査」を公表 (10月23日)

経済産業省は、各地域の経済動向を把握するために、各地方経済産業局が四半期ごとに行っている地域経済産業調査の2019年7月—9月期の結果を公表した。ポイントは、以下のとおり。

「全体の景況判断は、前期から据え置き、『一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに改善している』とした。生産は、輸送機械が底堅く推移しているが、他方で、海外経済減速の影響等により、

電子部品・デバイスはスマートフォン等で一部底入れ感もみられるものの本格的な需要回復には未だ至らず、生産用機械は工作機械等で弱含みとなっている。設備投資は、生産能力増強や人材不足解消のための省人化投資等で増加傾向が続いている。雇用は、有効求人倍率が高水準で推移している。個人消費は、天候不順の影響等により、一部に弱い動きがみられるものの、高額品は引き続き好調である。

地域別の景況判断は、中国で下方修正し、その他の地域は据え置いた。」

(<https://www.meti.go.jp/press/2019/10/20191023002/20191023002.html> 参照)

(資料7)

日本銀行、金融システムレポート(2019年10月号)を公表(10月24日)

日本銀行は、金融システムレポート(2019年10月号)を公表した。その「概要」の中で2019年10月号のポイントは、以下のように記載されている。

(金融循環と金融脆弱性の点検)

- 金融循環の拡張的な動きが継続しているが、全体としてみると1980年代後半のバブル期のような過熱感は窺われていない。
- ただし、金融循環の拡張的な動きが継続するもとの脆弱性の蓄積には引き続き留意が必要である。国内では、「総与信の対GDP比率」が上昇を続けており、バブル期に比べ水準は低めであるが、トレンドからの上方乖離幅は当時に近づいている。そうしたもとの、利鞘の薄い低採算の貸出が増加しており、足もと、低水準ながらも信用コストが地域金融機関を中心に増加し始めている。不動産向けへの貸出はバブル期を上回って増加しており、対GDP比率のトレンドからの乖離幅はバブル期以来の水準となっている。国際金融面では、邦銀の海外エクスポージャー拡大とともに、わが国金融システムが外貨調達面を含めて海外金融循環の影響を受けやすくなっている。

(金融システムの安定性)

- わが国の金融システムは全体として安定性を維持している。金融機関は、リーマンショックのようなテールイベントの発生に対して資本と流動性の両面で相応の耐性を備えている。
- もともと、国内預貸業務を中心に、金融機関の収益性が低下を続けている。この背景には、低金利環境の長期化に加え、より長い期間で見れば、人口減少や成長期待低下に伴う借入需要の趨勢的な減少といった構造要因があると考えられる。そのもとの、大手金融機関はグローバル展開とグループベースの総合金融戦略を推進しており、システミックな重要性を高めている。地域金融機関は、国内貸出・有価証券投資面でリスクテイクを積極化しているが、それに見合ったリターンを確保できず、自己資本比率が緩やかな低下を続けている。先行きもこうした状況が長引くと、将来のストレス発生時の損失吸収力低下が想定され、金融仲介機能の低下を通じて実体経済への下押し圧力が強まる可能性がある。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr191024.htm>/ 参照)

(資料 8)

金融庁、銀行法施行令等の一部を改正する政令の公布等(2020年4月1日施行・適用)について公表(10月30日)

金融庁は、銀行法施行令等の一部を改正する政令の公布等(2020年4月1日施行・適用)について公表した。改正の概要は、以下のとおり。

大口信用供与等規制の見直しに係る主な改正内容

- グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIB)連結グループ間取引に限り、信用供与等限度額を15%とする。
- ファンドおよび証券化商品に係る信用の供与等について、ルックスルー方式を導入する。
- コールローン勘定について、償還期限が日中以外のもは適用対象とする。
- 信用リスク削減手法適用行について、当該手法により保全される額を担保等提供者への信用の供与等として計上する。

信用の供与等の額がTier 1資本の額の5%以上である与信先と経済的な相互依存関係が認められる者も含めた大口与信管理を行うこととする。

※信用金庫法施行令および協同組合による金融事業に関する法律施行令等についても同様の改正を行う。

(<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20191030-1/20191030-1.html> 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(10月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
19.10.3	内外金利・為替見通し	2019-7	市場の動き次第では、日銀が追加緩和措置を発動する可能性も	角田 匠 奥津智彦
19.10.11	ニュース&トピックス	2019-37	消費税率引上げが中小企業に与える影響 －第177回全国中小企業景気動向調査より－	矢口有寿 曾根翔太
19.10.15	中小企業景況レポート	177	7～9月期業況は小幅低下で先行きにもやや慎重 【特別調査－消費税率引上げの影響と対応について】	－

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
19.10.2	講演	消費税増税後の経済展望	若手経営者の会	福島信用金庫	角田 匠
19.10.4	講演	消費税増税後の日本経済と為替相場の展望	取引先向け海外貿易セミナー	大川信用金庫	角田 匠
19.10.7	講座	地域経済の現状と地域金融の役割	花巻信用金庫提供講座「地域金融論」	富士大学	荻野和之
19.10.8	講演	東京オリンピック終了後の日本経済の動向について	三紘会単会長会講演会	鹿児島相互信用金庫	角田 匠
19.10.16	講演	今後のIoT動向について －IoTは“第4次産業革命”のキーテクノロジー－	Working Lady's Club 講演会	浜松いわた信用金庫	鉢嶺 実
19.10.17	講演	国内外の経済・金利見通し	経済セミナー	平塚信用金庫	奥津智彦
19.10.18	講演	今後の日本経済の見通し	オーロラ江東中央支部オープンセミナー	東京東信用金庫	奥津智彦
19.10.18	講演	オリンピック後の日本経済動向 米中貿易摩擦と日本経済の影響	お客様向け講演会	足立成和信用金庫	角田 匠
19.10.19	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例 －新事業・第二創業の事例を中心に－	かしん経営大学	鹿児島信用金庫	鉢嶺 実
19.10.23	講演	中小企業におけるSDGsの活用	2019年度第3回総務財政オープン委員会	京都北都信用金庫 (日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会)	藤津勝一
19.10.28	講演	消費増税後の経済見通し	有価証券運用担当者勉強会	埼玉県信用金庫協会	角田 匠

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
19.10.1	営業店の「生産性向上」セミナー ー店舗での訪問事前予約の効率化ー	近代セールス	(株)近代セールス社	佐々木城彦
19.10.1	銀行対応時の“ちょっとした工夫” ー有益な情報提供を督促するためにー	粉体技術	(一社)日本粉体工業技術協会	佐々木城彦
10.10.3	フィナンシャルトピック ー収益源の模索動向ー	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦
19.10.7	旧姓口座容認で露呈する金融機関の窮状	金融財政Business	(株)時事通信社	佐々木城彦
19.10.15	営業店の「生産性向上」セミナー ー繁忙日・混雑時の待ち時間短縮ー	近代セールス	(株)近代セールス社	佐々木城彦
19.10.17	フィナンシャルトピック ー店舗展開を巡る動向ー	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦
19.10.21	TREND 米国経済	週刊金融財政事情	(一社)金融財政事情研究会	角田 匠
19.10.24	信用リスクにも関連する「顧客に向き合う際の近時の特記事項」本業支援や事業性評価の背景	保険毎日新聞	(株) 保険毎日新聞社	佐々木城彦
19.10.28	社長さんに伝えたい 銀行はあなたのココを見ているー不況時を生き抜くためにー	新日本保険新聞 (生保版)	(株) 新日保険新聞社	佐々木城彦
19.10.31	フィナンシャルトピック ー事務負担とコスト転嫁の難しさー	中部経済新聞	(株) 中部経済新聞社	佐々木城彦

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数数の推移

(単位: 店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2015. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
16. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
17. 12	264	6,847	247	7,358	9,254,272	2,188	68,307	41,327	109,634	111,822
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
6	261	6,827	253	7,341	9,240,138	2,143	68,006	42,961	110,967	113,110
18. 9	261	6,825	249	7,335	9,226,711	2,139	67,016	42,257	109,273	111,412
10	261	6,816	247	7,324	9,223,840	2,138	66,784	42,108	108,892	111,030
11	261	6,810	242	7,313	9,220,621	2,140	66,560	42,028	108,588	110,728
12	261	6,811	241	7,313	9,219,486	2,138	66,216	41,711	107,927	110,065
19. 1	260	6,810	240	7,310	9,215,565	2,137	65,861	41,446	107,307	109,444
2	259	6,805	236	7,300	9,212,813	2,133	65,628	41,264	106,892	109,025
3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
4	259	6,800	235	7,294	9,198,177	2,131	66,239	43,290	109,529	111,660
5	259	6,800	234	7,293	9,199,154	2,124	66,022	43,161	109,183	111,307
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
7	257	6,801	234	7,292	9,183,066	2,125	65,262	42,689	107,951	110,076
8	257	6,800	234	7,291	9,178,595	2,125	64,989	42,491	107,480	109,605
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
16. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
17. 12	1,421,840	2.3	570,670	6.4	848,164	△ 0.2	3,005	20.3	1,420,320	2.3	1,549	13.3
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
6	1,434,209	2.2	585,323	5.9	845,536	△ 0.2	3,349	23.2	1,432,911	2.1	1,425	△ 12.1
18. 9	1,437,739	1.8	590,454	5.8	843,925	△ 0.7	3,359	15.8	1,436,127	1.8	1,348	△ 15.2
10	1,434,995	1.7	591,106	5.5	840,543	△ 0.8	3,345	12.1	1,434,202	1.7	1,344	△ 6.2
11	1,431,084	1.7	588,687	5.6	839,067	△ 0.8	3,330	9.6	1,430,229	1.7	1,427	△ 13.4
12	1,445,831	1.6	603,031	5.6	839,395	△ 1.0	3,405	13.3	1,444,302	1.6	1,386	△ 10.5
19. 1	1,433,348	1.5	591,581	5.4	838,427	△ 1.0	3,340	11.9	1,432,553	1.5	1,490	0.2
2	1,438,601	1.6	600,595	5.6	834,530	△ 1.0	3,476	16.1	1,437,833	1.6	1,215	3.2
3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
4	1,447,278	1.6	616,953	5.7	826,814	△ 1.1	3,511	5.9	1,445,646	1.6	1,048	△ 4.9
5	1,436,613	1.3	607,060	5.4	825,867	△ 1.5	3,684	12.9	1,435,790	1.3	1,229	4.0
6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1
7	1,448,200	1.3	611,516	5.8	833,005	△ 1.6	3,678	9.3	1,447,438	1.3	1,400	△ 4.5
8	1,452,594	1.4	617,233	5.9	831,528	△ 1.7	3,833	12.9	1,451,359	1.3	1,428	△ 1.3
9	1,455,693	1.2	621,573	5.2	830,310	△ 1.6	3,809	13.4	1,454,669	1.2	1,405	4.2

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
16. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
17. 12	73,624	1.4	54,816	1.4	250,342	2.3	263,273	1.7	37,898	0.9	301,606	2.7
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
6	73,958	1.3	54,747	1.2	252,596	2.1	265,076	1.6	38,117	0.5	305,205	2.5
18. 9	73,884	1.3	55,001	0.5	253,194	1.7	264,769	1.2	37,914	0.2	305,851	2.2
10	73,320	1.4	54,903	0.8	253,306	1.7	264,872	1.1	37,953	0.2	304,570	2.0
11	73,521	1.2	54,585	0.5	252,368	1.5	263,920	1.1	37,721	0.0	303,699	1.9
12	74,671	1.4	55,174	0.6	254,315	1.5	266,743	1.3	37,980	0.2	307,331	1.8
19. 1	73,201	1.1	54,583	0.8	252,265	1.4	264,377	1.1	37,642	0.0	304,968	1.8
2	73,279	1.3	54,739	0.9	253,142	1.5	265,567	1.3	37,733	0.1	305,708	1.8
3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
4	74,276	1.0	55,115	1.3	254,787	1.3	267,546	1.4	37,921	△ 0.2	307,036	1.6
5	73,813	1.0	54,453	0.8	252,821	1.0	265,208	1.1	37,624	△ 0.5	305,015	1.0
6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3
7	74,564	1.5	54,937	0.6	253,332	0.7	267,901	1.6	37,903	△ 0.0	307,920	1.1
8	74,605	1.7	55,141	0.5	254,188	0.8	269,060	1.8	38,155	0.4	308,615	1.2
9	74,693	1.0	55,407	0.7	254,842	0.6	269,331	1.7	37,948	0.0	310,171	1.4

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
16. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
17. 12	297,732	3.5	60,397	1.2	27,848	1.8	23,522	2.5	29,046	1.6	1,421,840	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
6	300,687	3.2	60,976	1.7	28,163	2.1	23,696	2.5	29,078	1.2	1,434,209	2.2
18. 9	302,500	2.6	61,290	1.5	28,262	2.1	23,845	2.5	29,172	1.4	1,437,739	1.8
10	301,648	2.3	61,286	1.7	28,242	1.9	23,810	2.3	29,123	1.1	1,434,995	1.7
11	301,451	2.4	60,988	2.0	28,135	1.9	23,725	2.3	29,006	1.0	1,431,084	1.7
12	304,345	2.2	61,553	1.9	28,341	1.7	24,024	2.1	29,399	1.2	1,445,831	1.6
19. 1	302,298	2.1	61,000	1.7	28,219	1.7	23,753	1.9	29,098	1.5	1,433,348	1.5
2	303,771	2.2	61,380	1.5	28,285	1.8	23,865	1.9	29,202	1.5	1,438,601	1.6
3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
4	305,310	2.5	61,521	1.2	28,402	1.6	24,111	1.7	29,221	0.7	1,447,278	1.6
5	303,320	2.3	61,218	1.7	28,250	1.3	23,832	1.5	29,028	1.0	1,436,613	1.3
6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4
7	305,633	1.9	61,910	1.9	28,462	1.1	24,046	1.9	29,459	1.6	1,448,200	1.3
8	305,977	1.5	62,245	1.9	28,594	1.3	24,219	2.0	29,597	1.9	1,452,594	1.4
9	306,822	1.4	62,049	1.2	28,581	1.1	24,162	1.3	29,591	1.4	1,455,693	1.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等		
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		
2015. 3		1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
16. 3		1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3		1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
17.12		1,421,838	2.3	1,106,322	1.7	409,484	6.4	696,206	△ 0.8	623	15.4
18. 3		1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
6		1,434,208	2.2	1,111,919	1.5	422,433	6.3	688,717	△ 1.1	760	32.3
18. 9		1,437,737	1.8	1,109,851	1.4	421,691	6.3	687,413	△ 1.3	737	20.8
10		1,434,994	1.7	1,114,372	1.2	428,919	5.9	684,721	△ 1.4	722	19.7
11		1,431,083	1.7	1,108,427	1.2	423,944	6.0	683,765	△ 1.4	708	14.1
12		1,445,830	1.6	1,120,034	1.2	434,413	6.0	684,866	△ 1.6	745	19.5
19. 1		1,433,347	1.5	1,113,567	1.1	428,880	6.0	683,909	△ 1.6	769	13.5
2		1,438,600	1.6	1,120,356	1.2	437,778	6.1	681,815	△ 1.7	754	5.3
3		1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
4		1,447,277	1.6	1,123,199	1.2	445,323	6.3	677,112	△ 1.8	754	△ 0.8
5		1,436,612	1.3	1,112,282	1.0	436,275	5.9	675,214	△ 1.9	784	3.3
6		1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
7		1,448,199	1.3	1,118,523	0.9	442,538	6.0	675,133	△ 2.0	842	14.4
8		1,452,593	1.4	1,124,770	1.0	449,725	6.1	674,132	△ 2.1	903	20.3
9		1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8

年月末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金		
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		
2015. 3		216,436	6.3	120,493	6.9	95,577	5.6	358	17.9	37,471	10.2
16. 3		227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3		240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
17.12		252,745	5.6	145,437	7.1	106,933	3.7	367	16.8	51,486	0.8
18. 3		253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
6		253,777	5.3	146,578	8.2	106,793	1.7	398	14.5	57,763	2.2
18. 9		259,616	2.8	151,736	4.6	107,490	0.3	382	5.1	57,561	8.0
10		251,303	2.5	143,555	4.6	107,367	△ 0.0	373	△ 0.0	58,339	8.6
11		250,797	2.2	143,934	4.4	106,468	△ 0.4	386	△ 0.7	60,812	8.6
12		258,680	2.3	152,004	4.5	106,281	△ 0.6	388	5.6	55,623	8.0
19. 1		249,236	2.2	141,890	4.0	106,956	△ 0.1	382	△ 3.7	58,930	7.7
2		249,433	2.4	142,025	4.8	107,023	△ 0.5	377	△ 8.8	56,851	7.7
3		261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
4		263,089	2.6	155,762	4.5	106,971	0.0	349	△ 17.0	50,670	8.3
5		254,904	2.4	147,612	4.1	106,904	0.0	381	△ 6.3	58,426	4.1
6		261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
7		255,009	3.1	147,388	4.9	107,245	0.8	368	△ 7.8	64,276	3.4
8		258,633	5.1	151,098	8.9	107,145	0.3	382	△ 4.8	59,711	△ 4.2
9		263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率				
2015. 3		12,662	5.2	24,762	12.7	43	...	10,224	△ 9.9	0	625
16. 3		13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791
17. 3		14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
17.12		14,353	0.4	37,130	1.0	0	△ 100.0	11,280	1.2	0	1,549
18. 3		12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
6		15,213	△ 16.5	42,547	11.1	0	...	10,745	△ 3.4	0	1,425
18. 9		15,543	6.3	42,014	8.6	0	...	10,704	△ 4.7	0	1,348
10		16,922	2.2	41,414	11.5	0	...	10,975	△ 4.4	0	1,344
11		19,024	3.9	41,784	10.8	0	...	11,042	△ 4.8	0	1,427
12		15,064	4.9	40,556	9.2	0	...	11,488	1.8	0	1,386
19. 1		19,076	3.9	39,851	9.7	0	△ 100.0	11,608	0.5	0	1,490
2		18,857	2.4	37,991	10.5	0	△ 100.0	11,954	2.7	0	1,215
3		13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
4		14,650	1.1	36,016	11.5	0	△ 100.0	10,314	△ 9.7	0	1,048
5		21,332	3.7	37,090	4.2	0	△ 100.0	10,995	△ 5.5	0	1,229
6		16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323
7		19,766	7.8	44,506	1.5	0	...	10,386	△ 8.2	0	1,399
8		15,390	△ 17.8	44,318	1.6	0	...	9,474	△ 14.2	0	1,428
9		18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
16. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
17.12	707,074	2.6	8,276	△ 4.0	698,797	2.6	37,919	1.6	630,694	2.6	30,183	5.0
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
6	707,373	2.4	7,598	6.4	699,775	2.3	34,762	2.1	636,170	2.2	28,842	5.0
18. 9	714,564	1.7	7,544	△ 4.3	707,019	1.7	36,953	1.6	638,347	1.6	31,719	5.5
10	709,354	1.6	6,519	△ 5.5	702,835	1.7	36,690	1.8	636,248	1.5	29,895	5.1
11	709,807	1.6	6,513	△ 5.5	703,293	1.7	37,022	2.1	635,991	1.5	30,279	4.8
12	717,720	1.5	7,843	△ 5.2	709,877	1.5	38,544	1.6	639,445	1.3	31,886	5.6
19. 1	712,377	1.4	6,858	△ 4.3	705,518	1.4	37,908	2.0	636,918	1.2	30,692	5.2
2	711,918	1.2	6,689	△ 3.5	705,229	1.3	37,641	1.4	636,762	1.1	30,825	5.1
3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
4	714,862	1.3	7,365	△ 4.1	707,496	1.4	36,381	1.8	641,056	1.2	30,058	4.4
5	711,944	1.1	6,342	△ 6.1	705,601	1.2	34,982	1.1	640,447	1.0	30,172	4.7
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
7	713,591	0.9	6,203	△ 7.4	707,388	1.0	35,715	1.6	641,180	0.8	30,492	4.5
8	715,635	1.1	6,804	4.4	708,831	1.0	36,135	1.8	642,125	0.9	30,569	3.9
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	30,841		22,399	1.2	122,745		120,613	1.2	16,356		137,794	2.5
16. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	△ 1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
17.12	31,319	0.5	24,435	4.1	136,701	3.9	128,282	2.2	17,285	2.0	145,481	1.7
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
6	30,641	1.0	24,300	1.8	137,535	3.8	128,510	2.4	17,185	0.4	145,039	1.6
18. 9	30,857	△ 0.8	24,651	1.3	139,169	3.0	130,070	2.1	17,204	△ 0.2	146,253	0.8
10	30,655	△ 0.5	24,455	1.7	138,607	2.8	129,242	2.0	17,088	△ 0.5	144,446	0.6
11	30,704	△ 0.3	24,494	1.6	138,747	2.7	129,366	2.1	17,059	△ 0.2	144,391	0.6
12	31,264	△ 0.1	24,825	1.5	140,152	2.5	130,731	1.9	17,205	△ 0.4	146,343	0.5
19. 1	30,739	△ 0.4	24,628	1.8	139,224	2.3	130,043	1.9	17,077	△ 0.5	144,925	0.4
2	30,805	△ 0.3	24,581	1.4	139,037	2.1	129,959	1.8	17,056	△ 0.7	144,903	0.3
3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
4	30,981	1.4	24,505	1.0	139,644	1.7	130,782	2.1	17,016	△ 0.5	145,379	0.4
5	30,746	1.0	24,416	0.9	138,577	1.3	130,593	2.0	17,073	△ 0.1	144,569	0.0
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
7	30,942	0.9	24,448	0.5	138,451	0.6	131,046	1.9	17,075	△ 0.5	144,736	0.0
8	31,102	1.0	24,496	0.6	138,602	0.7	131,425	2.0	17,113	△ 0.4	144,987	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
16. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
17.12	151,230	2.9	31,823	2.4	10,473	2.3	12,625	1.8	16,188	1.4	707,074	2.6
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
6	152,044	2.7	31,866	2.2	10,627	3.7	12,518	1.3	15,832	0.1	707,373	2.4
18. 9	153,580	2.1	32,286	1.9	10,678	2.0	12,581	0.5	15,929	△ 0.4	714,564	1.7
10	152,612	2.0	31,944	1.6	10,625	2.0	12,506	0.6	15,870	△ 0.7	709,354	1.6
11	152,655	2.0	31,985	1.7	10,666	2.5	12,536	0.7	15,888	△ 0.7	709,807	1.6
12	153,988	1.8	32,302	1.5	10,741	2.5	12,713	0.6	16,126	△ 0.3	717,720	1.5
19. 1	152,972	1.7	32,135	1.4	10,662	2.1	12,632	1.2	16,007	△ 0.3	712,377	1.4
2	152,884	1.5	32,092	1.0	10,672	1.8	12,619	0.9	15,977	△ 0.1	711,918	1.2
3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
4	153,802	1.6	31,979	0.9	10,797	2.4	12,642	1.1	15,986	0.8	714,862	1.3
5	153,225	1.5	31,965	0.7	10,843	2.0	12,641	1.4	15,926	0.8	711,944	1.1
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
7	153,914	1.2	32,130	0.7	10,805	1.8	12,673	1.4	15,985	0.8	713,591	0.9
8	154,584	1.5	32,212	0.6	10,902	2.6	12,771	2.3	16,031	1.1	715,635	1.1
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		企業向け計									
			製造業				建設業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2015. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
17. 12	707,072	2.6	100.0	452,559	2.9	64.0	62,051	△ 0.9	8.7	50,412	2.5	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
6	707,372	2.4	100.0	450,139	2.9	63.6	60,348	0.1	8.5	48,562	3.1	6.8
9	714,562	1.7	100.0	457,469	2.1	64.0	61,594	△ 0.6	8.6	50,885	3.0	7.1
12	717,719	1.5	100.0	461,417	1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1

年 月 末	卸売業		小売業		不動産業		個人による貸家業					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2015. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
17. 12	28,496	△ 0.2	4.0	26,010	△ 0.1	3.6	160,231	5.4	22.6	59,090	1.3	8.3
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
6	27,682	1.3	3.9	25,548	0.3	3.6	163,717	5.1	23.1	59,126	0.7	8.3
9	28,511	0.7	3.9	25,914	0.1	3.6	165,718	4.6	23.1	59,016	0.0	8.2
12	28,716	0.7	4.0	25,993	△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0

年 月 末	飲食業		宿泊業		医療・福祉		物品賃貸業					
	前年同月比 増 減 率	構成比										
	2015. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
17. 12	8,730	2.1	1.2	5,887	1.3	0.8	22,582	0.4	3.1	2,861	0.1	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
6	8,728	1.8	1.2	5,909	2.2	0.8	22,479	△ 0.1	3.1	2,778	0.0	0.3
9	8,808	1.6	1.2	5,961	1.7	0.8	22,463	△ 0.5	3.1	2,870	△ 1.5	0.4
12	8,815	0.9	1.2	6,018	2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸		地方公共団体		個人		住宅ローン					
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比				
	2015. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
17. 12	58	12.1	0.0	53,680	2.6	7.5	200,833	1.8	28.4	168,300	1.5	23.8
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
6	58	7.4	0.0	55,676	1.7	7.8	201,557	1.3	28.4	168,694	1.0	23.8
9	58	12.1	0.0	54,805	1.0	7.6	202,287	0.9	28.3	168,982	0.7	23.6
12	55	△ 4.1	0.0	53,889	0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引	買入金銭債権	金銭の信託	商品の有価証券	
		うち信金中	預け金								
2015. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	1,637	0	2,386	1,273	30
16. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	1,575	1,316	47
17.12	14,553	378,990	(5.8)	321,018	(5.9)	0	519	0	1,946	1,668	55
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	1,794	1,561	56
6	13,496	391,746	(4.1)	332,971	(4.8)	0	831	0	1,949	1,833	62
18. 9	14,378	382,067	(2.0)	308,737	(1.3)	0	620	0	2,214	1,906	20
10	13,304	384,818	(1.3)	323,847	(1.3)	0	567	0	2,289	1,984	20
11	13,940	381,920	(1.6)	322,734	(1.4)	0	555	0	2,219	1,987	20
12	14,361	391,225	(3.2)	330,390	(2.9)	0	576	0	2,255	1,962	20
19. 1	14,279	380,962	(2.3)	321,786	(2.2)	0	600	0	2,366	1,958	20
2	13,301	388,600	(3.2)	327,910	(3.4)	0	581	0	2,276	1,938	20
3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
4	17,066	391,607	(1.0)	331,566	(0.8)	0	515	0	2,506	1,757	19
5	14,499	384,750	(0.8)	327,074	(0.8)	0	545	0	2,748	1,804	20
6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	2,787	1,805	19
7	14,154	395,219	(2.9)	337,562	(3.9)	0	557	0	2,710	1,877	19
8	14,049	400,596	(3.6)	344,095	(5.2)	0	577	0	2,751	1,880	20
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	2,798	1,905	19

年月末	有価証券		国債		地方債		短期社債		社債		株 式	
	国債	地方債	国債	地方債	短期社債	社債	公社債	金融債	その他	株 式		
2015. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
16. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
17.12	418,705	(△0.1)	77,775	(△9.2)	90,887	119	155,820	(△3.5)	68,770	17,366	69,683	7,036
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
6	419,050	(0.2)	71,976	(△11.9)	90,989	139	151,352	(△4.9)	66,755	14,800	69,796	7,797
18. 9	427,119	(2.9)	74,513	(△4.4)	92,396	29	151,177	(△3.3)	66,846	13,556	70,775	7,895
10	429,765	(2.7)	74,354	(△6.9)	92,695	129	150,967	(△3.4)	66,539	13,192	71,236	7,957
11	428,365	(2.4)	72,850	(△7.4)	92,247	129	150,175	(△3.6)	65,929	12,721	71,524	8,037
12	423,878	(1.2)	68,153	(△12.3)	91,627	129	149,339	(△4.1)	64,841	12,250	72,246	8,193
19. 1	425,756	(0.9)	67,107	(△15.1)	91,906	129	149,667	(△3.6)	64,723	11,834	73,109	8,309
2	425,161	(0.9)	66,776	(△13.5)	91,813	129	149,096	(△3.3)	64,375	11,502	73,219	8,302
3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
4	423,621	(1.2)	65,434	(△11.5)	91,203	139	149,844	(△1.5)	63,577	10,656	75,610	8,295
5	424,746	(1.1)	64,529	(△11.8)	91,069	139	150,368	(△1.1)	63,360	10,332	76,675	8,400
6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466
7	423,242	(△0.2)	62,124	(△16.1)	90,075	139	150,944	(△0.6)	62,476	9,612	78,855	8,490
8	421,148	(△1.2)	61,405	(△17.4)	88,672	129	149,896	(△0.9)	61,681	9,216	78,998	8,672
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,637	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)		
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2015. 3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
16. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
17.12	0	41,479	44,130	1,455	816,439	(2.4)	321,018	49.6	57.3	29.4	22.5	39.3
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
6	0	45,210	50,060	1,524	828,971	(2.1)	332,971	49.2	57.7	29.1	23.1	40.1
18. 9	0	45,783	53,751	1,570	828,327	(2.6)	308,737	49.6	57.5	29.6	21.4	37.2
10	0	46,846	55,200	1,614	832,752	(2.1)	323,847	49.3	57.9	29.9	22.5	38.8
11	0	46,894	56,424	1,605	829,009	(2.1)	322,734	49.5	57.8	29.9	22.5	38.9
12	0	47,472	57,343	1,618	834,278	(2.1)	330,390	49.5	57.6	29.2	22.8	39.6
19. 1	0	47,903	59,064	1,668	825,943	(1.6)	321,786	49.6	57.5	29.6	22.4	38.9
2	0	47,698	59,662	1,681	831,881	(2.0)	327,910	49.4	57.7	29.5	22.7	39.4
3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
4	0	46,933	60,066	1,704	837,094	(1.5)	331,566	49.3	57.7	29.2	22.8	39.6
5	0	47,400	61,087	1,750	829,115	(1.2)	327,074	49.5	57.6	29.5	22.7	39.4
6	0	47,405	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
7	0	47,828	61,855	1,783	837,780	(1.3)	337,562	49.2	57.7	29.1	23.2	40.2
8	0	48,589	61,968	1,814	841,024	(1.2)	344,095	49.2	57.8	28.9	23.6	40.9
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104	(1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち預金		うち都市銀行		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2015. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
16. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
17.12	1,421,840	2.3	9,583,425	3.4	6,329,505	3.9	4,385,543	5.0	3,489,735	4.9	2,583,346	2.5
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
6	1,434,209	2.2	9,768,959	3.4	6,457,671	3.8	4,513,560	5.2	3,625,978	4.9	2,656,147	3.6
18. 9	1,437,739	1.8	9,738,001	2.2	6,445,699	2.3	4,482,692	3.3	3,648,840	5.5	2,637,998	3.2
10	1,434,995	1.7	9,728,243	1.4	6,459,193	1.2	4,498,798	1.7	3,667,003	4.6	2,619,863	2.9
11	1,431,084	1.7	9,749,613	1.2	6,475,134	1.0	4,530,049	1.6	3,702,540	4.2	2,625,252	2.7
12	1,445,831	1.6	9,755,139	1.7	6,447,245	1.8	4,489,421	2.3	3,659,640	4.8	2,651,511	2.6
19. 1	1,433,348	1.5	9,718,127	1.3	6,443,403	1.2	4,509,514	1.7	3,681,835	4.1	2,627,018	2.5
2	1,438,601	1.6	9,697,077	1.3	6,415,181	1.1	4,492,337	1.1	3,672,328	3.6	2,632,686	2.5
3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
4	1,447,278	1.6	9,898,386	0.9	6,547,737	0.4	4,605,737	0.7	3,778,018	2.8	2,732,368	4.3
5	1,436,613	1.3	9,872,844	0.3	6,540,691	△ 0.1	4,611,772	0.4	3,797,306	2.4	2,719,714	3.2
6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
7	1,448,200	1.3	9,845,845	1.2	6,512,949	1.0	4,578,419	2.1	3,746,166	2.5	2,716,895	3.3
8	1,452,594	1.4	9,824,087	1.3	6,474,047	1.0	4,547,739	1.8	3,722,531	2.3	2,730,467	3.7
9	1,455,693	1.2										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
16. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
17.12	670,574	1.9	1,810,608	0.5	12,815,873	2.9
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
6	655,141	△ 1.4	1,813,515	0.2	13,016,683	2.8
18. 9	654,304	△ 1.6	1,803,749	0.5	12,979,489	1.9
10	649,187	△ 1.9	—	—	—	—
11	649,227	△ 2.0	—	—	—	—
12	656,383	△ 2.1	1,818,406	0.4	13,019,376	1.5
19. 1	647,706	△ 2.2	—	—	—	—
2	649,210	△ 2.1	—	—	—	—
3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
4	618,281	△ 8.1	—	—	—	—
5	612,439	△ 5.3	—	—	—	—
6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
7	616,001	△ 5.0	—	—	—	—
8	619,573	△ 4.6	—	—	—	—
9						

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
16. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
17. 12	707,074	2.6	2,549,802	1.9	1,877,279	△ 1.1	1,982,376	3.7	520,208	3.1	5,759,460	2.7
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
6	707,373	2.4	2,565,053	1.7	1,959,738	4.6	2,029,116	5.0	507,329	0.0	5,808,871	2.8
18. 9	714,564	1.7	2,557,534	1.0	1,967,148	5.2	2,051,520	4.7	512,656	△ 0.3	5,836,274	2.2
10	709,354	1.6	2,532,668	0.6	1,947,878	4.9	2,051,790	4.9	510,684	△ 0.1	5,804,496	2.1
11	709,807	1.6	2,542,781	0.8	1,962,957	5.6	2,061,301	4.9	512,104	△ 0.3	5,825,993	2.2
12	717,720	1.5	2,562,486	0.4	1,985,180	5.7	2,074,837	4.6	517,481	△ 0.5	5,872,524	1.9
19. 1	712,377	1.4	2,534,032	△ 0.4	1,964,581	4.9	2,071,947	4.7	514,824	△ 0.5	5,833,180	1.5
2	711,918	1.2	2,530,431	△ 0.3	1,960,365	5.3	2,074,546	4.7	515,721	△ 0.3	5,832,616	1.5
3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
4	714,862	1.3	2,574,868	0.3	1,996,178	2.1	2,130,706	6.6	478,837	△ 7.9	5,899,273	1.9
5	711,944	1.1	2,551,346	0.2	1,976,212	1.7	2,133,421	5.7	477,614	△ 5.2	5,874,325	1.8
6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
7	713,591	0.9	2,546,270	△ 0.2	1,974,349	1.2	2,147,939	5.5	479,879	△ 5.4	5,887,679	1.4
8	715,635	1.1	2,540,447	0.0	1,968,974	1.2	2,154,447	5.6	480,895	△ 5.2	5,891,424	1.6
9	719,968	0.7										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute |ご利用上の注意 | サイトマップ |

信金中金 地域・中小企業研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

新着情報 WHAT'S NEW

2019.11.8 金融調査情報
No.2019-19 金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い (PDF)

2019.11.5
「活動記録」ページを更新しました。

2019.11.1 内外金利・為替見直し
No.2019-8 日銀はフォワードガイダンスを修正したが、当分は様子見姿勢を保とう (PDF)

2019.11.1 金融調査情報
No.2019-18 城南信用金庫の職場風土改革への取組み「ABC実践ミーティング」(PDF)

2019.11.1 金融調査情報
No.2019-17 浜郡信用金庫の未利用口座管理手数料(PDF)

2019.11.1 金融調査情報
No.2019-16 信用金庫の手数料収入強化への取組み-経営戦略26-(PDF)

2019.11.1 金融調査情報
No.2019-15 信用金庫の貸出金利回り改善への取組み-経営戦略25-(PDF)

2019.11.1 信金中金月報
2019年11月号(第18巻第10号通巻367号) (PDF) 3.87MB

2019.10.18

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2019年12月1日 発行

2019年12月号 第18巻 第11号(通巻568号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫